

令和7年10月27日～28日

於・日本学術会議講堂

第195回総会速記録

令和7年10月27日（第1日目）

日本学術会議

目 次

1、開会 午前10時01分 .....	2
1、配付資料、留意事項説明 .....	3
1、オンライン出席の取扱いについて .....	4
1、討議①（生成AI）黒橋禎夫先生御講演 .....	5
1、意見交換、質疑応答 .....	14
1、非公開審議 .....	26
1、会長/副会長/部長/若手アカデミー活動報告 .....	27
1、討論②法人化に関する対応状況と今後の予定 .....	43
1、散会 午後4時35分 .....	81

## [開会（午前10時01分）]

○光石衛会長 おはようございます。これより、日本学術会議第195回総会を開会いたします。

まず、総会冒頭には担当大臣にお越しいただき御挨拶をいただくのが慣例となっておりますところ、本日は小野田紀美内閣府特命担当大臣にお越しいただいております。御公務で大変お忙しいところ、誠にありがとうございます。

早速ですが、大臣から御挨拶を賜りたいと思います。小野田大臣、よろしく願いいたします。

## [担当大臣挨拶]

○小野田内閣府特命担当大臣 皆様、おはようございます。このたび内閣府特命担当大臣を拝命いたしました小野田紀美です。日本学術会議に関する政策を担当させていただきます。総会の開催に当たり一言御挨拶申し上げます。

我が国、ひいては世界が直面する課題は複雑化・深刻化が進み、国民生活や政策立案に科学的な知見を取り入れていく必要性はかつてなく高まっております。日本学術会議が、我が国の科学者の内外に対する代表機関として学術のさらなる発展に貢献し、世界や国内の社会課題の解決に寄与することを期待しております。今回の総会では、そうした重要な社会課題の一つである生成AIやカーボンニュートラルについて討議が行われると伺っております。日本学術会議は、人文・社会科学から生命科学、理学・工学まで様々な分野を専門とされている会員の皆様により構成されていると承知しております。その強みを生かし、皆様の叡智を結集して有意義な討論が行われることを期待しております。

日本学術会議におかれては、現在、タイムリー、スピーディーな意思の表出を行うことをはじめとして今期の重点事項をアクションプランとして掲げ、より良い役割発揮に向けた取組を進めているところと承知しています。例えば学術を核とした地方活性化の促進のため被災した石川県に赴き、復興や持続的社会的構築に関する地方学術会議を開催され、また、国際活動としてG7各国アカデミーにより構成されるGサイエンス学術会議へ参画されるなど、国内外でナショナルアカデミーとしての活動に積極的に取り組んでいただいているものと承知しています。今後とも、国民や社会と適切にコミュニケーションを取りながら活動していただくようお願いいたします。

また、来年10月の法人化に向けては、法人化準備委員会等を立ち上げ、組織体制に関する検討などの準備に取り組んでいただいていると伺っています。日本学術会議の法人化は、日本学術会議が世界最高のナショナルアカデミーとして学術の向上・発達を図るとともに、学術に関する知見を活用して社会の課題解決に寄与するため、独立性、自律性を抜本的に高めること等により機能強化を図るものです。法人化して良かったと多くの人に思っても

らえるよう、引き続き緊密なコミュニケーションを確保した上で準備を進めてまいりたいと考えております。

日本学術会議が引き続き科学の向上・発達及びその成果を通じて我が国及び国際社会の発展に貢献できるよう、また、我が国にあるすばらしい科学技術の種をしっかりと社会実装することで科学技術立国を実現していけるよう、政府としても日本学術会議の取組を様々な形で支援してまいりたいと思っています。

最後になりましたが、今回の総会に御出席されている会員の皆様の御活躍によって我が国の学術がますます飛躍するとともに、皆様の御健勝を心より祈念申し上げて、私からの御挨拶とさせていただきます。

以上です。

○光石衛会長 小野田大臣、ありがとうございました。

大臣は御公務のためここで御退席されます。本日は、お忙しいところ誠にありがとうございました。お礼を申し上げます。

#### [配付資料及び留意事項説明]

○光石衛会長 それでは、議事に入る前に、本日の配付資料及び留意事項について事務局から説明いたします。

○企画課長 事務局でございます。

まず、配付資料の確認をさせていただきます。ペーパーレス化推進のため、配付資料につきましては、事前にメールにてお送りした資料を御自身の端末から御覧いただきますと幸いです。お手元に資料の御用意がない場合は、挙手いただければ事務局の担当者がお持ちいたします。

総会配付資料は、資料1から資料7及び参考資料3点の計10点です。資料1「日本学術会議第195回総会日程」、資料2「講演関係資料」、資料3「非公開審議資料」、資料4「日本学術会議活動報告 会長及び副会長報告資料」、資料5「各部長及び若手アカデミー報告資料」、資料6「日本学術会議活動報告」、資料7「法人化に関する対応状況と今後の予定」、このほか参考資料1、2-1、2-2がございます。このうち資料3につきましては非公開審議が予定されておりますので、会場にて御参加の方には封筒に入れて配付しております。オンラインにて御参加の方には、後ほど審議の際に共有いたします。

資料はそろっておりますでしょうか。不足等がございましたらお近くの事務局職員にお声がけください。

なお、明日午後の総会散会后、残された資料はこちらで破棄いたしますので、御入用の場合は資料をお持ち帰りくださいますようお願いいたします。

また、席上に配付している学術会議のロゴマーク入りのボールペンは、8月にこども霞が関見学デーを実施した際に制作したフリクションペンです。ぜひお持ち帰りいただき御使用いただけますと幸いです。

続きまして、留意事項について申し上げます。

まず、御発言の際には、冒頭にお名前と所属部をおっしゃっていただき、はっきり、ゆっくり御発言いただきますようお願いいたします。会場にて御参加いただいている皆様は、発言の御希望がある場合は挙手いただくか、机上の発言希望票に所属部とお名前を御記入の上、事務局職員にお渡しください。御発言の際には卓上マイクのスイッチを入れていただき、できるだけマイクに近づいて大きな声で御発言いただきますようお願いいたします。発言後はマイクのスイッチを切っていただくほか、ハウリング防止のため、オンライン出席用のZoomには接続されませんようお願いいたします。また、マイク本体の位置を動かすと不具合が生じる可能性がございますので、アームで御調整ください。

オンラインにて御参加いただいている皆様、入室に当たり本人確認に御協力いただきありがとうございます。会議中は、カメラはオン、マイクはオフにさせていただきますようお願いいたします。また、発言の御希望がある場合は、挙手機能またはチャット機能を利用して意思表示していただき、指名を受けましたらマイクをオンにして御発言ください。

なお、チャット機能を使用される際は、ホストへのダイレクトチャットではなく全体チャットで御連絡くださいますようお願いいたします。

なお、総会の傍聴を希望される方や報道の方には総会の様子を動画でも配信しておりますので、御承知おきください。

傍聴されている方におかれましては、本日の資料は日本学術会議のウェブサイトに掲載しておりますので御参照ください。また、総会の傍聴に関しては日本学術会議傍聴規則の定めるところによりますので、傍聴される方におかれましては当該規則を十分に御確認いただきますようお願いいたします。

連絡事項は以上でございます。よろしくようお願い申し上げます。

○光石衛会長 ありがとうございます。

それでは議事に入ります。これからの議事進行は日比谷副会長をお願いいたします。

○日比谷潤子副会長 皆様、おはようございます。それでは、ここから私が会長に代わって本日午前中の議事を進行いたします。

#### [オンライン出席の取扱いについて]

○日比谷潤子副会長 はじめに、総会におけるオンライン出席の取扱いについてです。皆様、資料1を御覧ください。

2 ページにあるとおり、第346回幹事会決定「日本学術会議総会におけるオンライン出席の取扱いについて」に基づき、会員の状況に応じて現地出席が困難であると会長が認める場合にはオンライン出席ができることとしており、総会の冒頭で会長はオンライン出席の人数及び氏名を報告することとなっています。

それでは、この規定に基づき、会長からオンライン出席者について報告をお願いいたします。

○**光石衛会長** 総会のオンライン出席者について御報告いたします。資料1の5ページを御覧ください。

今回の総会においては、資料に記載の62名の方に加えて、第一部の竹沢泰子会員、第二部の五斗進会員、玉腰暁子会員、第三部の大橋弘美会員、佐田豊会員、望月拓郎会員についてもオンラインでの出席をお認めしており、合わせて68名となりますので御報告いたします。幹事会決定に基づき、オンライン出席する会員には現地出席する会員と同等の権利を認めることといたしますので、御承知おきください。

○**日比谷潤子副会長** これによりまして、本日の会場、オンライン、両方合わせた出席会員は、現地が119名、オンライン29名、合計148名で、定足数に達していることを御報告いたします。

#### [講演（生成AIを受容・活用する社会の実現に向けて）]

○**日比谷潤子副会長** それでは、続いて御講演に移ります。資料2-1を御覧ください。

本日は生成AIをテーマに、情報学委員会幹事の黒橋禎夫先生に御講演をお願いしております。黒橋先生、どうぞ演台に御移動をお願いいたします。

○**光石衛会長** 黒橋先生には、前回、本来ですと4月をお願いする予定でしたが、本日より誠に申し訳ございません。よろしくをお願いいたします。

○**黒橋禎夫幹事** では、始めさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、今、御紹介いただきました、NIIと京都大学に所属しております情報学委員会の幹事を務めております黒橋と申します。今、会長から言っていただきましたように、4月に御紹介させていただく機会をいただいていたのですが、延期ということになりました。少し時間がたちましたので、その後のアップデートも踏まえて御説明をさせていただきたいと思っております。

この提言「生成AIを受容・活用する社会の実現に向けて」でございますけれども、このようなスケジュールで作成、発出ということに至っております。細かいところは省きたい

と思いますけども、およそ企画に3か月、それから執筆に、昨年のちょうど夏休み辺りのタイミングでしたけども3か月、その後、三度の査読を丁寧にしていただきましてここに4か月、合計10か月で発出いたしました。これは会長から、非常に重要な社会の課題的な生成AIについて迅速にまとめてほしいという御指示もございまして、また査読も非常に速やかにしていただきましたことにより、これまでよりはかなり迅速に発出できたかと思えます。ただし、この2月27日に提言を公開いたしましたして、記者会見等もありましたけども、記者の方々からはどうしてこんなに時間がかかるのだという御発言がありまして、もちろん一つ一つのクレームにきちっとリファレンス、エビデンスをつけるということに時間がかかるわけですけども、それでも社会の感覚はまた違うのかなという感じもいたしました。

この提言の作成においては、情報学委員会の下條委員長を中心に情報学委員会、それからこの右側にありますような執筆者、協力者ということでまとめてまいりました。この中には、いわゆるAI、それから情報科学の専門家だけではなく、法学や政策科学の先生方にもお入りいただきまして議論を深める形でまとめたものであります。また、この取りまとめにおいては学会の事務局の方にも大変お世話になりましたことを感謝申し上げたいと思います。

では、提言の中身等の説明に移っていききたいと思います。まずこの提言を作りました背景としまして生成AIのインパクトの大きさがございます。それは、ここにありますように包括性、革新性、加速性ということでまとめられるかと思えます。すなわち、あらゆる社会の分野に関係していること、それから非常に平たく言えば賢い、今までにない賢さの人工物であること、そして加速性ということでもう日々状況が変わってきます、どんどん進展していくと。こういう中で、脅威や課題も存在しますけども、一方で社会への大きな波及効果といいますか、人類の重要課題、社会課題に解決策を提供する可能性もあると。こういう中で生成AIの現状と動向、脅威と課題、それから活用による波及効果について、学会会議ですので当然でございますが学術の立場から深く洞察して、この生成AIをいかにして社会が活用していくかと、そのためにどういう施策を取るべきかということをもとめた提言でございます。

最終的な提言は四つの項目から成っておりますして、研究開発について、運用について、その制度設計について、そして教育リテラシーについてという4項目、それぞれに三つのことを申し上げておりますが、これは最後に改めてまとめて御説明させていただきたいと思えます。

提言の冊子の構成はこのようになっておりまして、まず現状・動向、技術的な側面もまとめた上で脅威と課題、どういう心配事があるのかと、その次に波及効果といいますか、どういう大きなプラスの側面があるのか、それらの議論を踏まえまして下敷きとして最後に提言をまとめているという構成になっておりまして、この構成に沿って簡単に内容を御紹介したいと思います。

まず、「はじめに」で申し上げておりますのは先ほどまさに申しましたことで、包括性、

革新性、加速性があり、そのために予見が非常に難しいと、大きな速い変化があるということが特徴かと思います。

そこまでの詳細には踏み込めませんが、技術的にちょっと歴史も踏まえて基本的なことは説明しておこうということで、この技術は自動翻訳、ニューラルネットワークに基づく機械翻訳、この技術の中で Attention という枠組み、これはニューラルネットワークの配線といいますか仕組みでありますけども、翻訳するときには目的言語の、例えば日本語から英語ですと英語の単語 1 単語ずつ生成していくわけですが、そのときに元の言語のどこが大事かというのを見つけてくるようなニューラルネットワークの仕組みでありました。

これを精緻化したものが2017年に出たTransformerで、今や現在も引き続きTransformerが技術の中心であるということが言えます。これは翻訳ですので入力を扱うencoder側と出力を扱うdecoder側がございまして、入力側、encoder側は扱う技術も進みましたが、オープンAIなどを中心に出力するdecoder側でパラメーターサイズをどんどん大きくしていくということが進みまして、最終的に2023年3月にGPT-4が出たということになります。これは画像も使えますし多言語も扱えるし、米国のいわゆる専門職の入門的な試験に合格するというクオリティーを示しまして、ここからも本当に非常に大きな注目が始まったということがございます。

仕組みは実は非常に単純だということだけお伝えさせていただければと思いますが、とにかく大規模なテキストがあつて、それでニューラルネットワークのパラメータを更新しているということに尽きます。例えば学習するためのコーパス、これが非常に大きなコーパスですけれども、が与えられますと、その各単語に対して順番に与えられたテキストの次の単語を推測するようにパラメータの若干の調整を行うと、これを本当に大規模に繰り返します。これを行うのはまず事前学習コーパスという、それは大半はウェブのコーパスになりますが、現在は数十兆単語というスケールの繰り返しの学習を行います。その後にはファインチューニングということを行って、これで人間の指示にきちっと追従するようなモデル化できるということになります。推論時はいわゆる入力プロンプトを与えますとこの言語モデルが同様に動作をしまして、プロンプトの終了したタイミングからはこの言語モデルがその続きを生成しているという、これだけのことが行われているのが基本だということでございます。

ファインチューニングにつきましては、ウェブコーパスで本当に普通にウェブ上に存在しているものですが、ファインチューニングというのは基本的には質問と答えの形でAIの頭の中を整理しているというような比喻が成り立つのではないかと思います。2タイプありまして、素朴な質問・回答と、質問に対して答えを二つ以上用意して、人間、あるいはこれも自動的にやることもありますけども、どちらが望ましいかということを与えて望ましい回答に近づくように学習していくと。この学習は例えば安全性ということ是非常に大きな問題ですけれども、安全性のチューニングも基本的にはこのようなデータで行われています。

例えば家で銃を作る方法を教えてくれと言うと、そのトレーニングを何もしないと喜々としていろんな方法を説明するわけですが、こういう問題には答えてはいけませんと言っておけば答えないようになりますし、この時点でかなり般化能力がありますので、その言われたことに答えないだけではなくて、かなり般化してそういう危険な武器の作り方を教えてはいけないというようなことが分かっているような振る舞いになります。

それから、マルチモーダルも非常に進んできておりまして、テキストの翻訳がその技術の起源ですが、そこに数値や音声、画像を入れてそれで回答すると。世の中の様々なタスクがこういう形に実際にはなっていると思いますが、例えば分かりやすい例としては医療。医療の応用については問診があり、CT画像があり、様々な検査数値、データがあり、これをベースに統合して例えば鑑別疾患の支援をするというようなことが相当程度できるということになり始めています。

先ほどのところまでがおよそこの提言のときにまとめたものですが、その後の1年半ぐらいも非常に進歩は続いております、といいますかGPT-4以降も進んでいます。Function callingということでAI自体が関数を呼び出して動くとか、ミクスチャーエキスパート、混合エキスパートという方式、それから検索拡張生成ということで、その場で適切なテキストを取ってきて、それを自分のプロンプトといいますか、その場で知識として入れてそれをベースに回答するような枠組み、音声画像も進みましたし、コンテキスト長が当初は数千トークンぐらいからスタートしましたが、今は最大例えば200万単語は使えるということですので、相当長い文脈を入れてそれをベースに対話ができると。それから推論能力が上がりました。Deep Seekがかなり、それでも非常に大きなポストですけども、オープンAI等に比べますと低コストで世界最先端レベルのものを出したということも大きなニュースになりましたし、その後この半年でもQwen 3ですとかGPT-5ですとか新しいモデルの発表が相次いでいるという状況であります。

規制の動きでございますが、国際的にも日本のG7広島AIプロセスがAIのセーフティ等について考えていこうということで大きな影響を持っておりますし、AIセーフティ・インスティテュートが世界で立ち上がり、我が国でも2024年2月に立ち上がっています。規制の動きは欧州、米国、英国それぞれに様々進んでおりますけども、非常に大きな流れとしては、欧州は規制をきちっとやると、アメリカは自国の企業の発展もありますので緩かったというのがスタート時点ですが、現在、少し状況が変わりつつありまして、米国では州レベルの規制が強化されるという方向で、カリフォルニア州で規制強化も進んでいます。それから、逆にヨーロッパですとか英国では、国内のAI企業の発展を阻害しているという懸念もあるというような議論もありまして、最近では規制の緩和が進んでいるという、少しバランスを取るような動きも見られています。

そんな中で、我が国ではまず事業者ガイドラインというものが整備されてきました。その後、政府のほうでAI法というものが閣議決定され、この9月からは全面施行されております。基本的にはバランスを取ったといいますか、英国とEUの間のような立場で、このAI

法は AI 振興法という位置づけと考えられています。

それで、次に脅威と課題でございますが、脅威について言えばやはりハルシネーションという、つまり事実と異なることを言うところがあると。これはラグなどの発展でかなり減ってきておりますが、それでもゼロにはならない、非常に賢いがゆえにそれを妄信してしまうという危険性は常にあります。

それから、非常に発達した画像生成、映像生成によってフェイクメディアといいますか、詐欺や世論調査というような心配もあるということで、ここには災害時にそういうフェイクニュースが流れたという例を挙げています。

また、法的・倫理的懸念としまして、著作権の問題、名誉毀損、肖像権の問題、コンテンツ利用の規約違反、芸術活動への影響、社会の価値ですとか文化への影響等々ございますし、ニューヨークタイムズがオープン AI と Microsoft を訴えたというニュースがありましたけども、その後もそのようなニュースは続いております。

次に、モデルの備えるべき要件を整理しております。これは正確性、有用性、安全性、指示追従性、バイアスの問題、頑健性、透明性、説明可能性、資源効率というような観点を整理して議論しておりますけども、この間には様々トレードオフがございます。

例えば正確性と安全性で言いますと、情報をあまり出さないことにすれば安全度は高まるわけですけども逆に有用性が下がってしまうとか、安全性と透明性の間にも当然トレードオフがあります。それから、資源効率については、今、計算量の差、電力の問題等も議論されておりますけども、いかに資源効率を上げて、それをもって様々な重要な能力を高めるかという辺りもトレードオフがあるということを指摘しております。

活用による波及効果、これは本当に様々な面がございます、既に進んでおります。学術界においても仮説生成ですとか文献の調査、実験計画の立案等に活用が進んでいると思えますし、ラボオートメーション等、こういうものをつながることでサイバースペースだけではなくてリアルなフィジカルな実験との統合も進み始めています。論文の執筆支援、自動査読ということもございますし、この辺りはさらに進んでおりますので、今日、最後にもう少し追加させていただきます。

それから、産業分野への効果ということでは、やはりまずは業務の効率化、業務量削減、働く現場の改善ということもございまして、それによって労働者の心理的健康の維持等への効果も非常に大きいものと産業界でも期待されています。

また、もう少し広い意味での社会への波及効果という意味では、日々、我々、我々といえますか情報検索をして情報を探求しながらいろんなことをしておりますけども、徐々にいわゆる旧来の検索エンジンから生成 AI の世界に変わっていき、ラグによってウェブ結果をまとめて提示すると、それが検索行動になり、その先のクリックをしないというような大きな変化も始まっています。

それから、翻訳の精度の高さというのは非常に目をみはるものもございまして、コミュニケーションバリアの解消ということもあります。国際会議でも音声での翻訳ということ

もかなりできるようになって、字幕が自動で出てくるということもこれから急速に進んでいくと思います。創造的な文章作成、挨拶文とかメールも書けますし、画像ごとの生成、最近も Sora がさらに進んでいます。

そして、何よりも教育への影響は非常に大きいものと考えています。対話的な AI によって、少しタイプがありますが、専門的な議論が様々なところでできるとか、教材作成の支援とか、創造的な学習活動への寄与ということもございます。割とつい最近、ChatGPT に教育モードというのがつきまして、使われておられる方がどれぐらいおられるかわかりませんが、普通のモードだと質問するとすぐに回答します。教育モードをオンにしておきますと、すぐには回答せずに、じゃあこの問題を一緒に考えましょう、あなたは例えばまずはこれを知っていますかということ聞いてきますので、まさに家庭教師というか先生のような役割をするようなモードもサービスが始まっているということでございます。

そんな中で、これは提言のポイントになりますけども、やはりリスク対策については十分な工夫が必要であると、その上で研究開発をしっかりと進めて社会での活用を進める。最近も報道がありましたが、日本の学校での AI の活用というのは OECD の諸国に比べると圧倒的に遅れている、ほぼ最下位であるという調査もございました。このリスクと活用の両方の側面を調和させて、やはり AI のインパクトは非常に大きいと考えられますので、今後の社会のデザインにおいて日本が社会に貢献していくということも重要であると考えられます。

こういう議論の整理をした上で四つの提言をまとめておりますので、それぞれ中身を御紹介したいと思います。

まず一つ目は、やはり生成 AI に関する研究開発に関するポイントでございまして、3点あります。

一つ目は、この日本の技術競争力を強化するために、維持するために、この生成 AI の技術開発を効果的な戦略として位置づける必要があるだろうと、かつ、オープンな研究開発の取り組みが重要であるということを指摘しています。

2点目は、この生成 AI の研究基盤の強化、または、当然のことですけれども国際的な連携の重要性ということで、まずは我が国においてきちっとした研究者コミュニティをつくりこれを強化するというですとか、生成 AI 学習のためのデータインフラの構築、公共データを一定程度きちっと使えるようにすることですとか、産業界とのデータ共有なども重要であるということを指摘しています。

3点目は、この生成 AI 開発における透明性の確保、それから AI ガバナンス等の包括的取り組みということで、これはもう当然のことですが、国際的なルールメイキングの中で日本がきちっとした考え方を反映させる必要があると。AC、AI セーフティ・インスティテュート・ジャパンの活動もこの意味で非常に重要なものと考えられます。

二つ目が生成 AI の運用体制です。

1つは、至るところで生成 AI が社会基盤化していく中で、やはりロバストさといいます

か、サイバー攻撃とか物理的攻撃から適切に保護されることが重要でありますし、またこの攻撃を検知・回避するような頑健なシステムの構築が必要だと。

2点目は、このリスクの最小化といいますか、問題が発生したときに迅速かつ適切に対処できる体制が必要ですし、この点でも国際協力を踏まえて技術の標準化やベストプラクティスの共有が必要と。

3点目は人間中心の原則に基づくということで、その AI の展開を市場原理や競争原理に任せるのではなく、地球規模の課題解決や社会・経済にとって重要な課題に対して重点的に進めていくべきだろうということを申しております。

三つ目は制度設計でございまして、従来型の既成のモデルではこの複雑で変化が速い AI のもたらす様々なリスクに対して追いつかないということで、アジャイル、つまり迅速反復的でマルチステークホルダー型のガバナンスを志向する必要があるだろう。

その中で、2点目、政府の役割としては、オープンな場でのルール形成の促進、事故は一定程度起こってしまう可能性があるわけですが、その事故調査への関係者の積極的な協力を促すような制度設計や事故被害者に対する迅速な救済制度、そういったことが重要であると。

一方、民間主体の役割としては、やはり政府を含むステークホルダーに十分な質と量の情報開示を行うこと、また常にそのガバナンスのあり方を改善することを求めています。

最後、四つ目ですけれども、生成 AI モデル時代以降の教育とリテラシーということで、まず AI と共存・共生していく社会になっていくわけですので、その中で教育の重要性、生成 AI リテラシーを持った人材育成、そのためのプログラムの推進、リスクリングの支援と。また、これが進んでいく中で地域の格差を十分に考慮して、この中で地域格差が解消するというのも同時に目指す必要があるのではないかとこのことを指摘しています。

2点目は新たな教育への転換ということで、先ほども何度か出ておりますけれども、批判的思考といいますか、AI を批判的に利用し課題を解決し、さらに創造していくと、そういうことができるための教育カリキュラムをつくっていくこと。どんどん大きな変化が進んでいくわけですので、その情報共有ですとか議論する場を国としてきちっと提供することが必要です。

最後がこの AI の学際性を活用するためのということで、我々科学者自身も広い分野、科学の分野があるわけですが、それぞれの方が高い AI リテラシーを持つとともに、学術分野間、それから産学間等の対話・連携の促進をしていくことが重要ではないかということを申しております。

以上、ここまでが提言でございまして、この提言は最初申しましたように昨年度の夏辺りの技術、社会状況をベースにまとめたものであります。基本的にはサイバー空間での問題を議論しておりますので、自動運転や工場の自動化、医療ロボットなどの物理空間をつなぐ問題はここでは対象外といたしました。また、AI の軍事応用の問題なども対象外としております。

急速な変化という中で、これはこれで終わりということではなくてこれが出発点で、これをベースにといいますか一番基本的なところをまとめさせていただきましたので、今後、様々な分野でどういうふうに AI を活用していくか、リスクを考えるかという議論のきっかけになれば幸いですと書かせていただきました、これが大体4月のスライドですが、最近のことということでその後二、三枚だけアップデートをさせていただきました。

まず、この提言を受けて今年の7月に日本学術会議公開シンポジウム、まさにこの提言のタイトルで開催をさせていただいています。この提言の内容を紹介するとともに、新しい動きとしてもエンボディード AI やアニメ制作の方、そういう講演もさせていただきました。もちろんアンケート等も取っておりますけれども、この中で一番インパクトがあったというのはやはり AI for Science の部分と、それからエンボディード AI というところでしたので、その点を1枚ずつ資料を追加しております。

AIエージェント、それからAI for Scienceの動きも非常に急速に進展しております。恐らく本当に様々な分野で進んでいて、今日ぜひ議論というか教えていただければと思いますけれども、非常に早い取組であったのはSakana AIという日本に本拠地を置くAIの会社がAI Scientistという、つまり研究のアイデア生成、実験、論文執筆、評価を全て自動化して論文を書くということができるようになってきているんだという論文をまとめました。これが2024年8月のことであります。

その11月にModel Context Protocol、MCPというものをAnthropicが提案しまして、これはAIエージェント間が通信するためのプロトコルです。今まさにこれが標準となっております、まだそれほど聞くことはないかもしれませんが、これはいわゆる人間における言語のようなものだと思っていただければいいのかもしれない。

Deep Research機能というのが2024年の、これは実は一般名詞でして固有名詞ではないですが、GeminiにおいてもChatGPTにおいてもPerplexityにおいても搭載されました。特にChatGPTに搭載されて話題を呼んだかと思えます。それが2025年2月ですが、LLMが自律的にウェブ情報などを調査して要約して、さらにいろんな問題点をまたまとめると、数分かかるときもあって、少し待っていますときっちりしたものが出てきまして、どうでしょうか、修士論文のサーベイぐらいならこれでできてしまうという世界になってしまったかと思えます。

そして、2025年4月にこのSakana AIのAI Scientist 2 というのが出まして、これはまだサイバーの世界ですけども、ICLR、ハイクリアと呼ばれますが、この分野のトップカンファレンスのワークショップですけども、そこに論文が通ったと。つまりAIが完全に書いた論文……。これはちゃんと事前に調整がされまして、主催者との間でそういうものを投稿するけども内緒で査読してみてくださいということで、査読者は何も知らずに査読をして実際に採択レベルだと判断したということがここで起こりまして、これはワークショップですが、その後、本当のトップカンファレンスでも通るようなことが出てきて始めています。

それから、様々な分野でいろんな知識を集積して、実際に推論して問題を解決していく

というエージェント群のサービスが始まっておりまして、有名なものとしては、「バイオオムニ」と呼ぶのでしょうか、医学生物学において薬物リポジショニングや希少疾患の診断等のタスクを自動的に行うと、そういう環境が提供されています。誰でも研究者がこういうものが使えるということになってきています。

右上の Paper2Agent は、その後それほど話題を呼んでないかもしれませんが、私は非常に面白いなと思ったのですが、研究論文を AI エージェント化します、自動的に、まさに先ほどの MCP のサーバーを立てて通信できますので、言わば研究論文が一つの独立したエージェントになってそれに質問することもできますし、それからその内容をちゃんと確認すると、それから自分のデータをその方法で解析してもらうとかそういうことができるエージェントが立ち上がると、そんなサービスも提案されています。

最近の一番大きな話としては、Open Conference of AI Agent for Science というのがこの 9 月に論文締切、10 月に採択決定、開催が本当に先週ぐらいでしたけども、これは論文の執筆から、それから査読も含めて全部 AI でやろうというスタンフォードが主催しているカンファレンスでして、250 件ぐらいの投稿があり 50 件ぐらい採択され、第一査読はもう完全に AI が実施し、第二段階査読では人間も関与していると、そんなことでございます。

ということで、今ここでの話は割とサイバースペースですけども、AI エージェントができ、エージェント群として振る舞い、AI for Science という時代に入ってきていると。

最後に、ロボットの側面も少しだけ御紹介しますと、ラボオートメーションというのはもうかなりいろんなところが出していると思いますけども、例えば M スピードテクノロジーというようなものが最近、比較的評判がよいというふうに聞いております。

それから、ロボット基盤モデルというのは、これはまさにトランスフォーマーでロボット学習しているもので、Physical Intelligence という会社が昨年、 $\pi_0$  というのを出しましたけども、最近  $\pi_{0.5}$  というのを出しまして、言語追従・汎用的動作生成ということで、まさに家事のようなものを言語で指示すれば相当程度できると。まだこれで実用、売り物という世界ではないですけども、ここまでできるんだというデモビデオはかなり衝撃であります。

一番右は世界人型ロボット運動会ということで、少し前に中国でロボットマラソンがありました。その次には 8 月に運動会が開催されまして、26 種目で 16 개국から 280 台と。このヒューマノイドのハードウェアについてはやはり中国は非常に先行しているようですが、このビデオにありますこの天工 Ultra というロボットは完全自律走行で、完全自律ですと 0.8 掛けするそうですので恐らく 28 秒ぐらいで 100m を自律で走ると、まだちょっと我々のほうが早いかもしれませんが早晚抜かれると思います。

ということで、この辺りの技術と先ほどの AI Agent を合わせますと、サイバーだけではなくサイバーフィジカルの世界で本当に AI for Science というのが急速に 24 時間実験してくれるということになってきそうであります。

改めて、今回の提言は迅速にということでスピード感を持って出させていただきました

けども、大きく変化していく分野ですので、今後、様々な領域と生成 AI ということの議論が進むと思います。そのきっかけにといいますか、下敷きになればと思っております。

以上です。ありがとうございました。

○日比谷潤子副会長 黒橋先生、ありがとうございました。壇上のお席にお移りください。情報学委員会委員長の下條先生、委員の内田先生も壇上に御移動をお願いいたします。

#### [意見交換、質疑応答]

○日比谷潤子副会長 それでは、これから意見交換、質疑応答に移ります。会場にいらっしゃる方は挙手でお知らせください。オンラインで御参加の方は手挙げ機能を使ってお知らせください。いかがでしょうか。

沖部長、お願いします。

○沖大幹部長 ありがとうございます。

タイムリーな発出、ありがとうございます。質問ですけれども、一つは学術が AI で大きく変わらざるを得ないというときに、科学的疑問といいますか、サイエンスクエスチョンというのは多分、皆様方、研究指導をされるときよくおっしゃられると思うのですが、ありきたりなサイエンスクエスチョンは恐らく生成 AI で幾らでも出てくると思うのですけれども、斬新なといいますか、気の利いた鋭いサイエンスクエスチョンを果たして生成ですることができるのかどうかというところに関して物すごく関心があるんですけれども、その辺がどうかということと。

もう一つはディープリサーチ、非常に便利ですが、そうなりますとますますインターネット上にない情報はないものと同じになってしまう、そうしますと学術においていまだに電子化されていない書籍であったり古い論文、文献がいっぱいあるわけですね、これを何とかデジタル化して、しかも日本語のものを特にやっていかないと我が国の蓄積というのが無視された学術が構築されるのではないかと思います、その点についていかがお考えでしょうか。

以上でございます。

○黒橋禎夫幹事 沖先生、ありがとうございます。

まず、前半のリサーチクエスチョンのすばらしいものを AI が築くかということですが、それはまずは分からないとしか申し上げられないですけども、私は2タイプあると思っております。一つはやはり学際的といいますか、違う分野での議論を参考にするとそこで新しい展開が生まれることはいろいろ我々も経験するわけですけども、その能力においては AI はすごいものを持っていると。つまり、あらゆる分野の専門家ですので、この分

野でちょっとスタックしている問題が実はこちらの技術を使えばいけるとか、この考え方だといけるとか、それらを見通せる能力というのは大きいと思います。さらにそれを超える本当にびっくりするような物理学の新しい考え方、それが出てくるかどうかは、ある程度ランダムに作り出してそれを検証するという能力がありますからそこに一定程度のものはありますが、人間に残された領域ではないかと信じたいという面がございます。というのが一つ目。

二つ目は、本当に御指摘のとおりで、やはりインターネットといいますか電子化されてきちっと活用されるデータが重要であるということで、ちょっと手前味噌というか、NIIではそういう研究データ基盤のようなものをきちっと作っておりますので、そこでメタデータの整備も含めて、AIが信頼して使えるデータはここにこういうもので、このデータの来歴はこうですよということを管理することが必要ですし、まだ一部の分野では比較的電子化されたデータがないというところについても電子化してそこに入れていくといったことは重要だと思います。ただ、ただと言いますか、例えば国立文学研究資料館でも過去のものをどんどん電子化していくというプロジェクトを進めておられますし、それを用いたAI学習、それが恐らく日本の文化的なところも含めて非常に深い部分の理解につながっていくと思います。面白いのは、日本語と英語の対応づけをしなくても分かるように、現代語と古典の対応づけをしなくてもAIは古典を解釈しますので、そういうことを電子化してきちっとOCRして入れていきますとその部分も強化されるのではないかというふうには思っております。

以上です。

○**下條真司委員長** 先ほどのデータの問題はやっぱりAIの根本的な問題で、さっき地域と挙げさせていただいたのは、これは地域間格差もあるでしょうし、もちろん分野間格差、それから地域は別に我が国だけではなくて、むしろそういうインフラを持たない国々の知的資産がどんどん失われていくということはあるかな、そこにやっぱり目を向ける必要があるかと思います。

○**日比谷潤子副会長** 続いていかがでしょうか。

第一部、芳賀委員、お願いします。

○**芳賀満会員** 一部の芳賀と申します。ありがとうございました。

基本的に「サイバー空間での問題を議論」とのことではありますが、その際に「人間中心の原則」が重要だと提言するときに、また、「学際性」を協調して「学術分野間の対話・連携の促進」を提言し、さらに日本学術会議としても諸課題に横断的に対応することが現在求められているときに、提言作成メンバーの名簿を見ますと、なぜ人文社会に関わる第一部の会員、連携会員がこの提言に積極的に関わっていないのでしょうか。第一部の、人

間社会に関わる知恵、人知というのは今後も必要ですので、今後もぜひ AI のためにこそ使ってほしいと思います。どうしてだったのでしょうか。

○**下條真司委員長** 今回の提言はとにかく急いでということがありましたのでまずは我々の中で、でもその中でも法律の専門家だとか一部の先生方といいますか専門家の方々も入っていただいております。むしろこれをベースに各部とのインタラクションをこれから深めていきたいというのが今回の位置づけでございます。すみません。そのところはこれからどんどんやっていきたいと思います。

○**芳賀満会員** それは分かりますけど、今後の AI を考えるにあたって、「法律」も大事ですけど、例えば「源氏物語」こそ必要ですので、ぜひ考えてください。よろしく願いいたします。

○**日比谷潤子副会長** オンラインで御参加の第一部の松本会員、お願いいたします。

○**松本直子会員** 第一部の松本と申します。よろしく願いいたします。

2点お伺いしたいのですが、一つは、やはり生成 AI の能力が非常に高まってきているわけですが、オンラインで AI が収集できるデータを非常に網羅的に集めて思考できるようになったときに、その思考の多様性のようなものが失われて、その与えられた状況の中では唯一の解みたいところに集約されていくのではないかというふうな気がしていて、その辺りの思考とかアイデアの多様性みたいなものが今後どのような見通しなのかというところが1点と。

それから、今の社会情勢において真実性をいかに認識できるかというのが社会の安定性というものを考える上でも非常に重要になってきていると思います。文系、理系にかかわらず、やはり根拠に乏しい言説のようなものが声高にオンライン等でも主張されると、それが主流になっていくようなところがあるのですが、AI の今後の活用の仕方によっては見通しが明るいような気もするし、より危険になるような気もしているわけですが、その辺りの見通しのようなものをお聞かせいただければと思います。よろしく願いいたします。

○**黒橋禎夫幹事** ありがとうございます。

まず、多様性につきましては、学習しているデータがやはり相当程度大規模で、当然、必然的に多様という面もあります。それで、AI は質問をしますと何か答えますけども、よくプロンプトの工夫は何かと言われますと、あなたはこういう立場ですとか、あなたはこの専門家ですという回答が変わっていきます。ですので、一つのことだけを出すのではなく、様々な立場、コンテキストを与えることで様々な考え方が引き出せるという意味では、多様性が AI によって縮退してしまうという危惧はあまりないのではないかと考えて

おります。どのように活用するかと、対応するかというところがポイントではないでしょうか。

2点目の真実性といいますか、それは非常に重要な御指摘で、一つは悪意を持ったディープフェイクみたいなことで、ディープフェイクの検出みたいなことも非常に研究としては進んでおりますというか一方で行われておりまして、セキュリティーと一緒にいたちごっこ的な側面はあるのですが、非常に重要なものと認識されていると思います。

もう一つは、いわゆるリファレンスとかそういうものを示すという側面については、ディープリサーチとかをお使いになりますと、ここからこの情報を取ってきたということはきちっと示されておりますし、AIの能力によってむしろいいかげんなことが言われているというよりも、それをクレームベリフィケーションといいますか、こっちでは確かにそういう意見もあるけどここでは全然違うことを言われているとか、そういう検証のような能力もばーっと数分間で調べてくれるということもありますから、どちらかというところからも解決の糸口になるのではないかと思っております。

○松本直子会員 ありがとうございます。やっぱり人の問い方が非常に重要になってくるんだなということを改めて認識いたしました。ありがとうございます。

○下條真司委員長 補足しますと、聞き方によって出てくる答えが変わってくるのですが、逆に問う人が多様性が持てるかどうか、あるいはそもそも人間の多様性を反映できるかどうかというのは実は重要な問題で、恐らくインターネットと同じようにフィルターバブルだとかエコーチェンバーみたいな、ある種同じことに凝り固まってしまう人々というのが出てくる、あるいはひょっとすると増えてくる可能性も十分あると。それに対してどういうふうな、それこそ人間社会が多様性を保っていくかということにはちょっと注意して、特に教育の問題では注意をしないといけないかなという話がありました。

○松本直子会員 ありがとうございます。

○日比谷潤子副会長 じゃあ、まず第一部の広田会員、続いて第二部の加藤会員は二人目です。まず広田会員、お願いします。

○広田照幸会員 ありがとうございます。とても勉強になったんですけど。

私は教育学者で、子供たちには今まで本を読めと言ってきたんですよ。学生には本を読めと言ってきたんですよ。それがどうなるのか。商業出版と学術出版はこれからどうなるのでしょうか。

○下條真司委員長 私、ちょっと教育担当だったので。

まずは、本とかそういうものが逆に AI を通じて出てくる、さっきのラグのようなもので AI がまずきっかけになっていろいろな本を知るということもあり得るかなと思います。必ず教育の中では、さっきの信頼性の話もありますけども、現状に当たることということがやっぱり強調されないといけませんので、そういう意味での本の在り方というのはあると思います。ただ、大学の現場で見えても我々より学生のほうが AI の使い方がよく分かっていますし、その辺りで我々がやっぱり遅れないようにしていくということは非常に重要かなとは思っています。

○**広田照幸会員** 出版社が全滅するのではないかと考えて心配しているのですが、どうなんでしょう。

○**下條真司委員長** ただ、これはやっぱりインターネットでも起こったことで、まさに新聞とか出版社というのが形を変えてそれなりの価値は出していくのではないかなというふうには思います。

○**日比谷潤子副会長** それでは、第二部、加藤会員、お願いします。

○**加藤和人会員** 大阪大学の加藤といいます。

この場ではかなり学術の話に行く感じがあるのですが、やっぱり市民の生活とか、もちろん教育は今出ましたが、医療とかそういう人々の生活に関わる部分について議論することが重要で、これからのなにかもしれないですけども、今の委員会としてどうお考えなのかということと。

もう一つは、やっぱり学術会議としてはかなり重要で、例えばつい最近、ある国際学会の懇親会でしゃべっているときに亡くなった方を再現するという話があって、デジタルツインもどきかな、そういう議論をおしゃべりいたしたのですが、それは結構大きな領域だと思うのですが、亡くなった方だけではなくて例えば終末期で意識不明の方の意思はどんなのかというのをデジタルツインで考える、それは私自身の課題でもあるんですけど、その辺りはいかがでしょうか。

○**黒橋禎夫幹事** 医療分野でのまずそもそものいろんな判断とか鑑別診断などでの精度の高まりというのは報告されておまして、実際、現場としては医療との協力というのは非常に進んでいると思います。この学術会議のレベルでは、やはり医療と AI の問題について深く掘り下げる議論がもちろん当然必要だと思いますので、情報学委員会としてどう考えているかというよりはぜひ一緒に考えさせていくような、ただ、その全ての分野であると情報学委員会が……。

○加藤和人会員 すみません。私はちょっと大きな話をしていて、医療は医療で当然医療側に責任があると思うのですが、ミッションが人々の生活の中でデジタルツインとか AI とかがいろんな形で新しく使われる、そこにもっと注目する必要があるのではないかと考えているんです。例えば亡くなった方の再現というのは医療の問題をはるかに超えていると思います。

○黒橋禎夫幹事 分かりました。じゃあ、そうしますと各分野×AI というのはあると思いますけれども、それを超えて、ちょうど今日御紹介しましたシンポジウムは情報における諸課題の委員会というようなものですが、そこがメタに社会の関係を議論する場かと思いますが、その辺りを中心に議論が深められればよいかなと思っています。

○下條真司委員長 あと、このシンポジウムの中でも出ていたのですが、そういう意味で生活の在り方とか、あるいは法律だとかというのをどうやってつくっていけばいいかということさえもかなり議論が必要で、中で、あれは法律の方から出てきた案は、いわゆる事故調みたいな考え方があって、要するに事故が起こったときの説明責任をしっかりと果たすような枠組みを設けないと、あるいは我々の業界では「サンドボックス」といいますが、ある種試しながら社会をつくっていくという部分がどこかに必要なのではないかと議論はありました、社会情勢を含めて。さっきのデジタルツインなんかはまさにそういうことだと思います。

○加藤和人会員 長くなって申し訳ない。多分、第一部の皆様が、人文・社会科学、全部が総動員で取り組む課題があるんだなと私は短く言うと感じております。

○日比谷潤子副会長 今お三人挙がっていますので、会場の第一部、大塚会員、それから第二部の小林会員、そしてオンラインの定延会員の順でお願いします。

大塚会員、お願いします。

○大塚直会員 恐れ入ります。大変勉強させていただきました、ありがとうございました。

生成 AI の発展としては、人類に、あるいは特に日本ですけど我々に大きなベネフィットを与えていることはとてもよく分かりますし、国際競争の問題もありますので推進していくべきだと私も思っていますが、他方で、やや中長期的に考えてみた場合に、人々、特に若い人、幼児、本当に小さい子も含めて生成 AI に対して非常に依存していくのではないかと心配は科学者によっても前から結構主張されていたところではないかと思っています。生成 AI との関係でアメリカでは自殺した人も出ましたが、それは少数の例だと思いますが、先ほど本が売れなくなるとかという、みんなが本を読まなくなるといった話もそれとも関係していると思いますが、この辺りに関して対応するためには、先ほど教育用の生

成 AI という話も、ChatGPT の話もあって、それは一つの方法だと思いますけども、提言の中にはそこは触れておられるのでしょうか、あるいはまたさらにお考えになるところはございますでしょうか。

○**下條真司委員長** 教育に関しては、AI を使った教育というのと、それからむしろ AI を使わないでクリティカルな考え方を醸成していく、これは実は一部の美馬先生がやられていることですが、そういったいろいろなやり方があるというような議論は提言の中に入っております。それから、例えばスウェーデンのように初期からむしろ AI を使わせないというような議論もあるということは入っております。

○**大塚直会員** ありがとうございます。

○**日比谷潤子副会長** では、続いて第二部の小林会員、お願いします。

○**小林武彦会員** すばらしい提言、どうもありがとうございました。

テクノロジーとしてはバリアフリーになるし、すばらしいことがたくさんあると思うんですね。例えば同時翻訳なんていうのはすばらしいと思いますし、自動運転なんかもすばらしいし、今まで身体的な理由でできなかったことができるようになる、すばらしいです。

ただ、一方で心配することもあるし、私は大学で教員をしているのですが、その場で書かせると非常にプアな答案が返ってくるんですけども、宿題にして持ち帰らせると膨大な量のレポートが出てきますね。例えば五、六十人のクラスでそれを私一人で読めるかというと、もう面倒くさいから AI に投げちゃうということになってしまうと何をやっているのかよく分からないという……。

それに関係して、僕らは人の文化とか歴史を見ると、いろんなものを作ることに喜びを感じながらテクノロジーだとかいろんな文明が発達してきたと思うんですけども、今後、人の創造性みたいなもの、例えば音楽にしても芸術にしても文芸にしても、AI のほうが優れているものを作っていくということになると思うんですよ。そういったときに人間の創造性とか人間の価値みたいなものがどんどん下がっていくような危険性とか心配もするんですけども、そういう議論というのは多分難しくて。今後も学術会議なんかでどんどんしていかなきゃいけないでしょうけども、その辺りのところの皆さん方の人の価値みたいなもの、創造性の価値みたいなものというのは御議論されたんですかね。今後の AI の進展に伴い。

○**内田誠一会員** ありがとうございます。

まず、創造性についてですけども、個人的にはあんまり心配していなくて、先ほど黒橋

先生からの御発表もあったのですが、基本的に人類が作ったこれまでのものを学んでいるわけで、確率的によくあるものはよく出るけども、珍しい、まだ見ていないものはなかなか出せないというのが一般です。だから、はっと見てびっくりするような、これは見たことないなというのは例えば非常に作りにくいです。

もう一つの御懸念のその価値を超えるというところは、これは本当に一部の先生方にぜひディスカッションしていただきたいのですが、価値を決めているのは人間自身でして、例えば新しく出てきたものに新しい価値を見いだせるのも人間かなというふうに考えています。なので、そう簡単に創造性のある分野で、急に AI があるから人間は用なしになるというようなことは今の時点では考えづらいかと思います。

○小林武彦会員 すみません。ありがとうございます。

私もそう思うのですが、多分、私どもの年代はそう思うと思うんですよ。というか、価値を創造してきた本人たちなので、それをまとめてくれる便利なツールができたという本当にいいことしかないんですよ。ただ、最初からそれがあつた世代から考えると、自分たちが創造するものの価値というのを最初から低く見積もってしまうのではないかなと。ネット情報の中でも AI が生成したものの比率がだんだん多くなってくると、それこそ発展がなくなってくるとは思うんですよ、だんだん頭打ちになってくると。そのときに、じゃあ人類がまた新しいものを作ろうというエネルギーが出てくるのかどうかというところが、要するに AI みたいなものすごい偉大なものができちゃうと、僕らは作ってきた本人たちだからいいところも悪いところも分かりながらやれているんですけども、最初からそれが存在している今の小学生とか中学生はちょっと違う感覚を持つてしまうのかなというのが心配なんですけどね。

○内田誠一会員 なかなか難しいですけども、ちょっと比喩的にしか答えられないのですが、例えばシンセサイザーができたならみんなオーケストラでやらなくなったかというところやったりそんなことはないわけですよ。サンプルできて音楽がサンプリングできるからじゃあ音楽が止まったかというところもそんなこともなくて、やはり AI をツールとしては一部利用しながらも人間の創造性というのはあり続けるのではないかと、ポジティブに期待したいところではあります。

○小林武彦会員 私もそう思いますけれども、だからこれはやってみなきゃ分からないところがありますよね。人の歴史を見ると、大体テクノロジーというのはいい方向にも使うけど必ず間違つた使い方もあるわけで、必ず裏と表があるわけだから、そういうところは作つた僕らの世代がきちんと責任を持つてある程度ウォッチしていかなくちゃいけないのかなと思います。

以上です。ありがとうございました。

○**下條真司委員長** そういう意味ではガバナンスの在り方というのも実はありまして、これについてはこのシンポジウムの翌日に一部の先生方と一緒に、そもそも AI に対するガバナンスをどうしていくか、あるいは多様な人間の意見をどのようにして AI の中で保つかという話は始めてはいます。

○**日比谷潤子副会長** 定延会員の後、第一部、美馬会員、第三部、小口会員、第二部、磯部会員からお手が挙がっておりますので、この4人の方で、時間の関係もございますので打切りとしたいと思います。申し訳ございませんが、できるだけ手短かに御質問をお願いいたします。

オンラインの定延会員、どうぞ。

○**定延利之会員** お話をありがとうございました。AI がこれまでにない力を持って社会を大きく変えているということがよく認識できました。

その上でお尋ねしたいのですが、今、原理的にできないと考えられていることは AI にもできないと考えてよいのでしょうか。具体的に申しますと、ある言語のニュアンスとか文化的なものが、これは AI でもほかの言語に翻訳できないと考えてよいかという確認です。

と申しますのは、今、世界のたくさんの言語とか方言がものすごい速度で絶滅していています。自分の言語で生きる権利というのが、たくさんの人のそういう権利が脅かされているわけです。そういう言語とか方言を保護しようとする際に、AI で翻訳技術が向上していますから翻訳すればいいでしょうというふうに、ですからそれも一種の保護になるのか分かりませんが、そういう AI による翻訳で根本的な解決ができるのかということが私の知りたいことです。

私は第一部の言語学者ですけども、私たちが考えておりますのは言語というのは単なる情報伝達のツールではないということで、その当該社会ならではの思考の源でもあるし、文化の宿る場所でもあるし、帰属意識のよりどころでもある、言語でしゃべるといことはその言語社会に自分が属しているというそういう意識のよりどころでもある、さらに芸術も含めた自己表出の重要な手段でもあると。ですから、言語というものが完全に翻訳されるということはない、大体は不可能だと考えているのですが、それは AI がいろいろ世の中に広まっていく世界においても同じであると考えてよろしいでしょうか。

質問は以上です。

○**黒橋禎夫幹事** 定延先生、ありがとうございます。

私も言語処理研究者でしたので、まず答えは 99% ぐらいはできちゃうのではないかと考えています。つまりマルチモーダルで顔の表情も考え、文脈もしっかり長い文脈を考え、文化的な言語の文化も今までにないレベルで把握した上で翻訳することができますので相

当のことができる。ただ、それは今、方言とかいろんな文脈、言語が絶滅する方向を後押しするというだけでは決してなくて、むしろそのコミュニケーションを可能にするのでそういうものはきちっと残っていくのではないかと。ですので、それはまさに人間の使いようですけども、かなりの程度の翻訳をできるシステムができたときに、それは多様性を減らす方向ではなくて多様性をキープする方向にも十分活用できるのではないかと考えております。

以上です。

○日比谷潤子副会長 では、よろしいですか。

第一部、美馬会員、お願いします。

○美馬のゆり会員 では、簡潔に二つあります。

一つは、今回の提言、急いでいたとはいえ、やはり三部の方だけでやったのはとても残念でなりません。学術会議として提言を出すのであれば、重要なことなので、生活に影響するとか、先ほどありました医療とか法律、特に教育、そういう一部、二部の存在というのを技術のみからだけではなくて提言を出していただきたかったと、今後ぜひそういうことを望みます。

それからもう一つは、先ほどもちょっと話題に上がったチャットボットとか AI アシスタントのようなものが子供から大人までかなり精神の健康に影響を与えるような状況が世界で確認されているときに、学術会議として何ができるのか、緊急提言とか法律、あるいは規制ができるのを待ってられないような事態が起こっていると思います。そのときにもっと早い発出のような状況が何かできないのかというふうに特にこの AI 関係については思います。そういうときに、あとはそのレッドライン、これ以上、ここは超えてはいけないというようなそういうものを出していくなんていうのも学術会議だからこそできるのではないかと思います。

以上です。

○下條真司委員長 ありがとうございます。ぜひその方向で会長にお願いしたいと思えます。

○日比谷潤子副会長 では、第三部、小口会員、お願いします。

○小口高会員 いろいろ興味深いお話、ありがとうございます。

今日の中でちょっと私が気になったのは、AI で論文化して投稿してみたりとか、あるいは査読を AI にという実験をいろいろされているというので、多分メリットというのは、例えば今ジャーナルなんかで査読者を見つけるのがすごく難しいので、そういうところで非

常にデータとかで苦勞しているけども、そこを AI がやればかなり負担が軽減されるとかそういうのがあると思うんですね。だけど、一方で、例えばエルゼビアとかだと査読者は AI を使ってはいけないというのを明記していたりして、だから今ちょうどその功罪を見ながらどうしていこうかという流れだと思うのですが、恐らくだんだんは入ってくると思うのですが、そういうのに対してそれがどうあるべきかというような姿というのを例えば次のバージョンの提言みたいなものとかで検討していただくというのは日本全体の学術出版とかにとってすごくいいのではないかなとも思ったのですが、その辺の見通しをお聞かせいただければと思います。

○黒橋禎夫幹事 御指摘のとおり本当に今まさに過渡期で、一方でもう仕方がないというところもあると思います。もう論文が爆発して全く査読者が見つからないと、人間でやっているとどんどん大学院生、学生になってきてクオリティーが下がっていくと。そういう中もありまして、今日御紹介したようなカンファレンスも開かれていますし、いろいろまさに試行錯誤状態だと思います。これからその動向も見ながら、この情報学委員会としても今後の方向性の議論ですとか、提言といいますか論点のまとめのようなものは作っていきたいと思っております。

○小口高会員 ありがとうございます。

○日比谷潤子副会長 第二部、磯部会員、お願いします。

○磯部祥子会員 2点質問があります。

御紹介の中に日本の AI の教育が遅れているというような話もありましたけれども、日本がこの世界においてどういうスタンスで AI の技術を開発していくかということで、一つは国際的なルールをつくるということが強調されていましたが、現在のようにいろいろな国が自国の利益を考えて内向きになっていく中で本当にこの国際ルールがきちんとできそうな見通しがあるのかどうかということと。

2点目は、例えば ChatGPT とかいろいろな技術が海外でつくられていますよね、そういったところに我々が頼るということにおいて、私も無駄にナショナリズムを啓発したくはないのですが、日本としてこういったこと、日本が独自のものを持っていくべきなのか、それとも国際ルールがきちんとしていけばそういったところは世界のエンジンを使っても大丈夫なのかどうかといったところのお考えをお聞かせください。

○黒橋禎夫幹事 国際情勢の厳しい中で国際ルールがどうなっていくかというのは本当に難しい問題だと思いますけれども、一方で本当にインパクトの大きさもありますので、世界的に AI セーフティ・インスティテュート、そのアライアンスというかそういうものは

進んでおります。ですので、同志国という感じになるかもしれませんが、その議論は十分進んでいくと思っております。

一方で、御指摘のあった海外のモデルですとか、最近、中国の Qwen というのが非常に強くて、そこはかなり依存してきているということの指摘も最近も国際会議の中で聞かれるようになってきております。そういう中で、ちょっとこれは私の立場ですけれども、NII でといいますか全国の大学の先生方とともに日本のモデルをきちっとつくろうという活動もしておりますし、今回の AI 振興法でもそういう動きというのはある程度サポートしていただけるものと思います。

やはりソブリン性といいますか、教育ですとかいろいろな側面でそういうモデルの必要性はあると思いますし、経済安全保障の観点からも、予算額はオープン AI に比べたら何桁も小さいわけですけれども、それでもきちっとしたものをキープしていく努力は続ける必要があるというふうに思っております。これは恐らく情報学委員会としては、あるいはこの提言としてはそのような意識を持っております。

○日比谷潤子副会長 最後に、三枝副会長、お願いします。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

今回の提言につきましては、私のほうからも情報学委員会にぜひ早期に提言を出してくださいというお願いをさせてもらいました。その背景としまして、本日たくさん御意見をいただきましたように、本来であれば全ての分野に関わる問題を十分に審議して書くのが一番よいでしょうけれども、この変化の激しいAIの関係のところをスピーディーに出すためには、最初は、第一段階としましては、ちょうど2023年から4年にかけて、黒橋会員からも既にお話がありましたとおり、広島AIプロセス、あるいはGサイエンス学術会議といった国際枠組みの中で合意に至っているような内容があれば、そこをベースにまず学術会議の中で共通認識を持つというところから始めるというところを重視させてもらいました。ですので、人文社会、文学、教育、市民の生活、人類における創造性や価値といったところまで広げた議論はこれから順次それぞれの委員会あるいは分科会のところで文書の表出を目指していただけたらと私としては思っております。

以上です。

○日比谷潤子副会長 大変活発な議論、ありがとうございました。残念ですが、時間の関係がありますのでここで打ち切ります。

黒橋先生、下條先生、内田先生、本日はお忙しいところ、ありがとうございました。皆様、どうぞもう一度、大きな拍手をお願いします。

## [非公開審議]

○日比谷潤子副会長 それでは、次の議題に移ります。まず、会長から次の議題の取扱いについて説明をお願いします。

○光石衛会長 次の議題を非公開案件として取り扱ってよいかどうかについて、皆様にお諮りいたします。

総会は公開で行っておりますが、日本学術会議会則第18条第4項ただし書の規定により、必要があると認められる場合、会長は決議を経て非公開とすることができるとされております。資料3の提案1及び2については人事案件のため非公開としたいのですが、よろしいでしょうか。

特に異議はないようですので、本議題は非公開で審議をいたします。

なお、午後の審議は公開で行う予定ですので、傍聴を希望される方は13時から改めて御覧ください。

それでは、現地で傍聴されている方は御退室ください。あわせてオンライン傍聴用の動画の配信を停止いたします。

## [昼 休 憩]

### [再開（午後1時00分）]

○光石衛会長 これより午後の総会を開始いたします。ここからの議事進行は、磯副会長にお願いいたします。

○磯博康副会長 それでは会長に代わって、議事を進めさせていただきます。

午前中にも説明がありましたが、午後から参加された会員もいらっしゃいますので、繰り返しの案内となりますが、会場にて参加いただいている皆様は、発言の御希望がある場合は挙手いただくか、机上の発言希望票に所属名、所属部とお名前を記入の上、事務局職員にお渡しください。発言の際には卓上のマイクのスイッチを入れていただき、できるだけマイクに近づいて大きな声で御発言いただきますようお願いいたします。

オンラインにて御参加いただいている皆様は、発言の御希望がある場合は挙手機能、またはチャット機能を利用して意思表示をしていただき、指名を受けましたらマイクをオンにして御発言ください。

なお、チャット機能を使用される際は、ホストのダイレクトチャットではなく全体チャットで御連絡いただきますよう、よろしく申し上げます。

## [会長/副会長/部長/若手アカデミー活動報告]

○磯博康副会長 それでは、各種報告に移りたいと思います。

会長、副会長、部長、若手アカデミーの順に、第194回総会以降の活動の内容について御報告をいただきます。

資料4と資料5を御覧ください。

質疑応答の時間は、皆様の御報告後にまとめて設けたいと思います。

まず、会長から報告をお願いいたします。

○光石衛会長 それでは、スライドに沿って報告します。

内容は、日本学会会議のあり方に関する経緯について、法人化の概要について、法人化準備委員会について、そして、アクションプラン、主な国際活動、会長メッセージ、会長談話、そのほかの事項について、説明をいたします。

この部分についてはメモの意味も含めて置いておりますが、前回の4月の総会以降のことについて説明したいと思います。

まず、国会に関して、衆議院2回と参議院内閣委員会に3回で都合5回、国会に参り、答弁をしてきたところです。その後、6月12日に会長談話を、この法案の成立を受けて公表しております。

その前に書いてあります石破元内閣総理大臣とは、共同声明手交をGサイエンスについて行いました。

法人化準備についてはこの後でも説明いたしますように、幹事会の下に法人化準備委員会、そして、会員選任制度検討分科会、憲章検討分科会、自己資金検討ワーキングが8月29日に設置されています。これらにつきましては、後でもう少し説明します。

アクションプランについては、これまでも示したものです。このアクションプランの中のタイムリー、スピーディーな意思の表出と助言機能の強化について、既に「第7期科学技術・イノベーション基本計画に向けての提言」を去年11月に発出しており、また、午前中も説明がありましたように、生成AIについては提言を2月に公表したところです。

明日になりますが、カーボンニュートラルそれからサーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブということについては、10月に公表予定です。後で磯副会長から説明があると思いますが、提言の助言手続の合理化、意思の表出の進捗状況の可視化といった迅速化、見える化ということも進んでいます。

システムの活用を含む発出した提言等の確実なフォローアップについて、フォローアップが非常に重要であるということ、国際アドバイザリーボードでもこのことについて議論をいたしました。

意思の表出についておさらいで、科学技術・イノベーション基本計画に関する提言は11月に発出されており、いわゆる紅麴に関する食品制度については、今年中に発出される予

定です。

生成 AI については 2 月に発出しています。量子技術につきましては今年中、カーボンニュートラルは 10 月、研究力強化と研究力評価は、12 月を目途に用意をしているところです。

学術を核とした地方活性化は今年中に、また、後で説明いたしますように、防災・減災については日本学術会議 in 石川を 8 月に開催したところです。

2 番目の学術の発展のため、中長期のビジョンを示すということも重要で、これの追加募集を改訂に向けて、4 月から 10 月まで募集したところです。これの取りまとめを行うために、小委員会を設けたところです。

研究力強化につきましては、先ほど申し上げましたように、提言の発出を検討しており、準備を進めています。今、ちょうど政府は第 7 期の科学技術基本計画を策定するところで、研究力強化は非常に話題になっていますので、それに間に合わせたいと思います。

国際プレゼンスの向上について、国際アドバイザリーボードの第 2 回を 10 月 5 日に開催し、フォローアップについて議論しました。これについては、後ほど日比谷副会長から説明があると思います。

アジア学術会議については、これは日本学術会議が主導して行っており、11 月にパキスタンのイスラマバードで開催される予定です。

6 月に開催されたグローバルヤングアカデミーの総会に、日本学術会議の若手 2 名を派遣しております。それから IAP のヤングアフィリエイトに、若手アカデミーが加入をしました。

国際アドバイザリーボードについては、先ほど申し上げたとおりで、今年は日本以外に 4 か国、英、独、仏、米の全てのアカデミーから参加をいただき、フォローアップについて議論をしたところです。

産業界等とのコミュニケーションの促進については、COCN と若手研究者の意見交換を実施しました。

昨年度に引き続き、こども霞が関見学デーを実施しております。

科学リテラシー向上のための取組については、日本科学未来館との連携方策について検討を始めており、浅川会員が現役の会員でいらっしゃる、科学未来館の現館長ということもあり、まずここから始めようということで議論を始めようとしているところです。

COCN につきましては若手との意見交換をするとともに、未来の学術振興構想の幾つかのテーマについて話を聞きたいと言われていきますので、これを今後進めていくことになると思います。

こども霞が関デーを今年も実施し、非常に好評でした。

科学リテラシーの向上については、先ほど申し上げましたように日本科学未来館との交流をまず始めるというところです。

学術を核とした地方活性化の促進について、今年 8 月に日本学術会議 in 石川を開催し

ました。それとともに西先生に検討をいただいている「学術を核とした地方活性化の促進に関する検討委員会」が1月に設置されており、今年中に意思の表出を予定しているところ です。

ここで、動画を見ていただきたいと思います。

#### (動画再生)

○**光石衛会長** 広報の方が頑張って動画を編集してくれました。

情報発信機能の強化については、先ほどありましたこども霞が関見学デーの動画の掲載、前々から申し上げておりますアドバイザーとしてプロフェッショナルな人材の委嘱があります。

若年層への情報発信に向けた検討がこれからの課題です。

企画ワーキングを設け、アクションプランの推進体制を整えています。また、アクションプランを踏まえた事務局体制の強化は、今後の課題となっています。

学術会議のより良い役割発揮に向けてが前期に発出されており、これと今期のアクションプランとの関係は以前から示しているとおります。

主な国際活動につきましては、後ほど日比谷副会長から説明があります。

会長談話、メッセージに関しては、国会審議について5月15日に会長メッセージを発出しており、また、日本学術会議に設けております外部評価委員に対する指摘事項に対する考え方についての会長メッセージを発出してあります。

また、会長談話については、先ほどの法案の成立を受けて発出しているとともに、10月10日に坂口志文先生および北川進先生のノーベル賞受賞を祝して発出しています。

会員の辞職及び任命、慶弔に関する報告です。資料4の7、8、9ページを御覧ください。時間の都合上、現職の会員について御報告をいたします。

会員の辞職につきましては、小畑郁会員、並びに神田玲子会員が今年9月18日付けで退職されております。

また、会員の任命につきましては、北川宏元連携会員が今年5月14日付けで会員に任命されています。

慶事につきましては、令和7年春の叙勲受賞者として、佐竹健治会員が紫綬褒章を受章されております。大変におめでとうございます。

弔事については、佐々木園会員が6月25日に御逝去されました。御逝去の報に接し、謹んで哀悼の意を表します。

私からの報告は以上です。

○**磯博康副会長** 光石会長、ありがとうございました。

それでは三枝副会長から、報告をよろしくお願ひします。

○三枝信子副会長 はい、三枝です。組織運営・科学者間の連携について報告いたします。

はじめに、科学者委員会ですけれども、まずジェンダー・エクイティ分科会におきましては第6次男女共同参画基本計画に関する提言の準備が整いまして、本日の幹事会にその発出について諮る予定としております。あわせて、包括的反差別法の制定に向けた提言についても、発出予定という状態であります。

続きまして、学術体制分科会におきましては、提言を一つ発出済みでありますけれども、その後、提言のフォローアップ活動としまして公開、非公開、公式、非公式に様々な意見交換を行うなど、積極的にフォローアップ活動を進めていただいております。

学協会連携分科会においては、ここで協力学術研究団体の申請を受付、承認の手続きをとっております。

それから、研究評価分科会におきましては、年内を目途に研究の活性化に向けた研究評価の具体的な改善方策ということで、提言を取りまとめる準備が最終段階にあるところであります。

続きまして、学術研究振興分科会につきましては、これは未来の学術振興構想の改訂に向けた公募を行い、新規の案件24件に加えまして、改訂を多数受け付け、この後、小委員会において検討を進めていくところです。

続きまして、地区会議におきましては、各地区におきまして、ただいま大変活発な学術講演会の開催や地区会議ニュースの発行を進め、コミュニケーションを深める活動を進めていただいております。

地方学術会議委員会につきましては、今、光石会長から詳しくお話がありました石川県において、地域のリーダーや地域で活躍する若手の方々との深いコミュニケーションができたと考えております。

そして最後、財務委員会ですけれども、今年度、これまで昨年度に比べますと、審議等予算が幾らか充実しております。これまで予算措置ができなかった公開シンポジウムなどの活動、あるいは提言等のフォローアップ活動にも活用できる状態となっておりますので、引き続き、より良い役割発揮のために積極的に活動を計画していただけますようお願いいたします。

以上です。

○磯博康副会長 三枝副会長、ありがとうございました。

それでは、続いて私のほうから、報告いたします。

まず、科学と社会委員会を2回、サイエンスカフェを3回開催しました真ん中のところにこども霞が関の見学デーと併せて、若手アカデミーの連携企画がありました。

サイエンスカフェは、おいしさのはかり方、研究って何だろう、ながれのこと。につい

て行われ、一般の方にとって興味深いテーマであり、好評でした。

次が課題別委員会ですが、これも1から5番までありますが、今回の半年間では5番目の、先ほど三枝副会長からもお話がありました学術を核とした地方活性化に関する検討委員会を4回開催しております。

広報委員会ですが、黄色にありますように5回、6回、「学術の動向」についての編集分科会を行いました。残念なことに休刊となりましたが、今後の展望についての検討を行いました。

国内外情報発信強化分科会については、ワーキンググループでのメール会議を機動的に開催しながら、広報の充実に努めてまいりました。

広報委員会ですが、先ほど公表がありましたように、YouTubeチャンネルで石川の課題、こども霞が関デーの活動報告、さらにはこの左下にあります様に、学術会議Xでハッシュタグを用いて、できるだけ一般の国民の方にも分かりやすいような広報に努めております。

また、トップページに「スライダー」を掲載し分かりやすい広報に努めております。右下の今後の取組の予定は非常に重要ですので、これから提言等多くの意思の表出が出てきますので、分かりやすいパンフレットや動画等の作成をしてまいります。

あとはニュース・メール、これは御存じのように、定期的に送られてきますが、その内容の多くは学術会議のシンポジウム等のイベントですので、なかなかそこが目にとまらないということもありますので、ほかの色々な活動報告についても、順次入れていきたいと考えております。

あと、法人化に伴ってホームページを根本的に改修する必要がありますが、現在、担当する企業も決まりましたので、改修に向けた検討を行っております。

広報委員会ですが、今回総会で初めてお見せしますが、学術フォーラム、公開シンポジウム等での現地、オンライン、合計の参加者数について、またX等の反応、マスコミ等の対応について、この1月から8月の結果をまとめました。開催は全体で82件、現地参加は4,700人、オンライン参加は1万3,000人を超えています。いいねも約900あるということで、これらはいわゆる一種のアウトプットですが、非常に多くのアウトプットがあったことが分かります。

科学的助言等対応委員会、副会長の所掌中で最も重要な委員会ですが、助言、査読、審議、承認、そして、報告を受けるといった任務があります。

次は、これは皆さん方よく御存じですが、全部で8種類の意思の表出があって、特にここにあります提言、見解、報告は重要な活動になります。もちろん他の意思の表出については適宜を行っております。

これは査読状況ですが例えば、上の三つの段階の骨子案の作成までは、一気に行っていたとということをお願いしております。幾つかの分科会では、その様にさせていただいています。さらに、この後に提言等の作成が行われて、その後に緑色で示した様に、それぞれの分科会等で設置した委員会で査読①をして、さらに科学的助言等対応委員会で査読②

があります。これについては、先ほどの海外のアドバイザーボードで議論しましたが、確かに質の担保のためには2段階で査読を行う事はいいことであるが、我々は1段階で査読をしていると伺いました。ですから、このあたりは効率化できるのではないかと、特にアメリカのアカデミーの会長である、マーシャさんから御意見があったことをお伝えします。

前にもお示ししましたが、科学技術・イノベーション基本計画については7か月かかっております。先ほどのAIについては10か月かかりました。

そういう意味で、質の担保とタイムリー、スピーディーとなかなか両立しにくいですが、作成についての期間をできるだけ短くしていただくこと、さらに来期において、合同で査読するような形、また、取りまとめ委員については権限を少し強めるといったことについても議論しております。見解についても査読を一つにまとめることについて今後検討していきたいと思っております。

これは、対応委員会で今までに上がってきた提言、見解、報告についての合計です。中段下の赤字を見てください。提言が14件で、そのうち2件は発出済みで、見解が37件、報告が15件、合計66件です。参考のところを見ていただきますと、前期では提言が8件、見解が37件、報告が27件、合計は72件で、先生方の御協力により提言が増えております。

また、現時点ではまだ骨子案が出ていませんが、提言5件、見解6件、報告10件の予定がありますので、合計すると80を超える意思の表出が予定されています。これから意思の表出をされる先生方におかれましては、時間がタイトですので、作成をできるだけ早くしていただければ、我々の委員会でもできる限り迅速に対応していきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

次が具体的な意思の表出のリストで、黄色のところは査読フェーズに入っています。それ以外のところはまだ査読フェーズに入っていないで、だいたい色のところは公表済みです。例えば、2番目の機能性食品制度につきましては、査読フェーズに入っており、最終段階になっています。この提言についてはCOIの公表を予定しております。

学術的な意思の表出の場合のCOIの公表に関しては、国際アドバイザーボードとも議論しましたが、海外においては必須で、すべてに亘って行っているということでありました。なお、今期には間に合わないところもありますが、来期に向けてCOIについてのガイドラインの設定を検討していきたいと思っております。今期においても意思の表出の際COIが必要とみなされたところでは、できるだけCOIの対応をしていただきたいと思いますというのがお願いです。

次にいきますと、黄色のところは今、査読フェーズに入っています。査読フェーズにまだ入っていないところがこれだけありますので、できる限りこれからのスピードアップをよろしくお願い申し上げます。

参考については、前にお見せしたとおりで、9カ月末が一応の締切りです。もし今後出される場合は、できるだけ急いでいただければと思います。

以上で発表を終わります。

それでは、続いて日比谷副会長から、報告をよろしくお願いします。

○日比谷潤子副会長 では、続いて、国際活動について御報告いたします。

第26期の活動方針、これは前と同じですので御説明は省略いたします。ここも全体図は同じですので、省略いたします。

そして、報告内容は幾つかございますが、この中で大事なところを中心に御報告いたします。

まず、国際アドバイザーボードですが、会長からも御報告あったとおりです。今回は2回目で、初めて海外4か国がそろいまして、私どもを入れて5か国になり、準備の時間も十分に取れましたので事前のやり取り等もして、大変に充実した議論ができたかと思っております。

もう少し詳しく御説明しますと、主なトピックとしてはナショナルアカデミーとしての独立性の確保、それから科学的助言の迅速化、そして社会との信頼関係の構築について、主に意見交換を行いました。細かいところは省きますけれども、共通の認識としてまず政府からの特に独立性の確保についてですが、どの国も独立性の確保は大変に重要であるけれども苦勞もしているところで、何よりも重要なことは政府との信頼関係の構築であるという共通の認識が示されました。

外部資金をこれからどのように獲得していくかというようなことも、私どもから話題にしましたが、利益相反の懸念があるので十分に注意をする必要があること、また資金源の多様化をすることは大変に重要ではあるけれども、独立性と両立するのはどの国にとっても共通する課題であるというような認識が示されました。

それから迅速化についても、先ほど磯副会長から話がありましたけれども、繰り返しになりますが重要だと思ったことなので、迅速に出すことは大変に大事だけれども、一方、科学的なエビデンスをしっかりとつけて精度のあるものを出していくことも、信頼を獲得していくうえには大変重要だから、ここはトレードオフの関係にあるけれども両立を目指すべきであるという、そのような意見がありました。

それから、科学的助言は単一の正解を出すということを目的にするわけではなくて、政府や社会に対して、科学的なエビデンスに基づいて選択肢を提供する、そこが使命であるという御意見が多数出ました。

それから、政策形成、市民との対話、メディアとの発信をつなぐような新たな枠組が求められるという認識が共通のものとしてあったかと思えます。

それからGサイエンス、これは5月にオタワでございましたが、普通は、これは会長がいらっしゃるところですが、先ほど御報告にありましたように、ちょうど国会審議と重なりましたので代わりに私が参りまして、全て共同声明等ホームページに載っておりますので詳しくはそちらを御覧ください。一番右のところですが、当時の石破首相に会長と私で

手交をいたしました。

次に、各国アカデミーとの連携・交流ですけれども、G20サミットに参加しました。それから、南アフリカの科学アカデミーの主催のもと、これは行くはずだったのですが結局、全員オンラインになりましたので、オンラインで最終的には共同声明を取りまとめたところ です。

それから、各国アカデミーとの交流は、ポーランド、ニュージーランド、オランダとのバイ会談を行いました。

それから、先ほどお話したのは国際アドバイザーボードですが、それと併せてSTSフォーラム中にアカデミー・プレジデント会議というのも実施しております、こちらはその画像です。この会議は、アメリカのマクナット会長と光石会長の共同議長で進めまして、イノベーションを推進するために最適な科学研究資金のアプローチとは何かを巡って議論をいたしました。

それから、各国アカデミーとの連携・交流、一つはWorld Science Forumですが、これは去年11月のブタペストについてはお話ししたと思いますが、来年アジアでは初めてジャカルタで開催されることになっておりまして、既に運営委員会のミーティングが始まっています。7月に第1回がありまして、ジャカルタでどのようなプログラムにするかということ を議論してまいりました。

それから、INGSAというのはここに書いてあるとおりですけれども、ちょうどSTSフォーラムに合わせてカナダから会長が見えましたので、この庁舎内でここに書いてあります とおり、オンラインと対面を併せてセミナーを開催しました。

それから、加入国際学術団体等への貢献、これはISCの委員ですけれども、御覧のとおりの方々に委員として御参画をお願いしています。

それから、ISCと若手とが、これもSTSフォーラムにぶつけてやっていますが、現会長と次期会長予定者が見えまして、若手アカデミーの代表との話合いを持たれて、会長は大変にお喜びでした。いい意見がいっぱいあったとおっしゃっていました。

それから、あとISCとも交流をしております、これは御覧のとおりです。

そして、インターアカデミーパートナーシップですが、今、私が出ておりますけれども、第一部の小田中会員が次のラウンドの選挙で当選なさいましたので、12月からは小田中会員がここに書いてあります委員会の委員になるほか、佐竹会員、それから中村連携会員も就任しているものがございます。こちらはカイロで総会がございまして、再来月、会長、小田中会員など若手アカデミーからも、さっき加入の話がありましたけれども参加の予定 です。

それから、共同主催の国際会議が毎年幾つかございますけれども、今年も写真のよう なところで会長、副会長が分担して御挨拶などをしております。

それから、持続会議ですけれども、今年2月にここで実施しましたけれども、次回は2月、来年ですが引き続き今年度中ですので、こちらで頭脳循環をテーマに開催をすること

にして、今、鋭意準備中です。前回初めて託児所を設けたり、お子さんを連れての参加を奨励していたのですが、それは今回も続けてすることにしております。

それから、アジア学術会議、これは日本学術会議が中心になって運営しておりますけれども、パキスタンで開催の予定が決まっております、ここに列挙されているような方々、会長をはじめ出席します。

それから、フューチャー・アースの国際展開につきましては、6月に渡辺連携会員、それからケニアに春日連携会員を代表派遣しました。加えて、オンラインの会議もございまして、それから、評議会には沖第三部部長が参画しています。

国内外に向けての発信は、御覧になってください。

以上で、私の報告を終わります。

○磯博康副会長 日比谷副会長、ありがとうございました。

それでは続いて、第一部の吉田部長から報告をお願いします。

○吉田文部長 第一部の部長を仰せつかっております吉田です。

第一部の活動について御報告を申し上げます。

第一部は現在、分野別委員会が10あり、分科会が59で、これは昨年度と同様です。

第一部の運営体制ですが、部会は年に3回程度開催し役員の打合せは、オンラインで随時しております。拡大役員会は部会とともに年一、二回必要に応じて開催しております。第一部が直接統括する分科会は、二つあり、一つが国際協力分科会、もう一つが総合ジェンダー分科会です。

次に、第一部の第26期の方針について、四つ申し上げます。

第一が、会員任命問題です。その解決を目指しまして四役、幹事会、それから第二部、第三部からの御協力もいただき、粘り強い働きかけをしていきます。

2番目としまして、改正科学技術・イノベーション基本法の第7期の科学技術・イノベーション基本計画のもとで、人文・社会科学の振興策について審議し、具体化を進めてまいります。

3番目に、「日本学術会議のより良い役割発揮」を巡る議論について、部の特性を生かしながら積極的に参画をしてまいります。

4番目に、部における分野別委員会、そして分科会体制、及び科学的助言活動のあり方についての検討を進めておきます。

これら四つは前期とあまり変わらない内容ですが、この基本方針のもとに部の運営を進めてまいります。

それでは、具体的に第26期、今年度4月からどのような活動をしてきたかについて、お話申し上げます。

まず意思の表出に関わる部会及び分野別委員会による査読等の実施、これが代表的な活

動になります。

次に、夏季部会を 25 年 8 月 9 日、10 日、2 日間にわたって、公立ほこだて未来大学において開催いたしました。第一部会員の美馬のゆり先生に大変お世話になりました。ありがとうございます。その間に公開シンポジウムを開催いたしました。公開シンポジウムの内容は、「AI 時代に「対話」の意味を考えるー熟議がつむぐ知と社会」と題して行いました。これが大変面白かったのは、函館の地域の方々に、このシンポジウムに参加していただき、対話をしながら進めたというところにあります。大変興味深い新しい形の公開シンポジウムであったと思っております。

そして、意思の表出に関しましては第一部で査読、承認に至ったものが 2 件ございまして、提言 1 件と見解 1 件です。

それから、科学的助言等対応委員会に申出書を提出済みのものが 22 件、具体的には提言 1、見解 15、報告 6 となっております。

公開シンポジウム等については、今年 4 月から 10 月までこの半年で開催いたしましたものは 13 件ございます。また来年 2 月までを予定しているが 7 件となっております。意思の表出として具体的にどのようなものがあるか、公開シンポジウムとしてどのようなものを開催するのかということについては、その後に書いておりますので御覧いただければと思います。ここでの発言は省略させていただきます。

私よりは以上です。ありがとうございました。

○磯博康副会長 吉田部長、ありがとうございました。

それでは、続いて、第二部の尾崎副部長から報告をお願いいたします。

○尾崎紀夫部長代行 第二部の活動報告を、私、部長代行の尾崎からお話を差し上げたいと思います。

組織及び活動の概要でございますけど、第二部、現在は会員が 68 名の方々に構成されておりまして、下記 9 委員会のもとに 81 分科会が設けられております。

第二部の意思決定や意見交換でございますが、部会とともに関連学協会の方々と円卓会議を開催しながら、いろいろ意見交換をしております。

科学的助言に関して、既に磯先生からある程度がお話ございましたが、提言 3 件、見解 7 件、報告 5 件を予定しておりまして、うち査読中が 8 件になっております。査読中には機能性食品制度に関する課題とその対応の提言を含んでおります。

発出済みのものはまだございません。

続きましてシンポジウムも以下 18 件の公開シンポジウムを開催しておりまして、かなり数が増えております。多くは学会や学協会の連合体との共催で、開催をしております。

続きまして、重要かつ対応が必要な問題への科学的助言の社会的インパクト例として、本年度法務省の啓発活動強調事項として、ゲノム情報に関する偏見や差別をなくそうとい

うようなものが提示されました。それに関して、三つの学術会議からの提言が関与しており、さらに学協会である日本医学会からの提言も関与するという形で協働しながら、社会的なインパクトにつながっているというふうに理解しております。

円卓会議ですけれども、生命科学系の学協会の連合体との円卓会議を2回、開催しております。例えば、学術論文誌の出版、財政や研究力、若手育成、人材確保、経済安全保障など、多様な話題について話をしております。

今年2月24日の円卓会議において、第二部の活動の活性化・高度化に役立てるとともに、必要に応じて関係する機能別委員会等に情報を提供し、学術会議全体の活動全体の方針に決定に資するものとするというふうに決めております。

今年8月30日に第2回の円卓会議を開催いたしまして、幾つかの重要な課題が提案されております。第一に学際あるいは国際連携の強化、第二番目として情報共有の仕組みをどうするのか、第三番目の迅速な意思表出体制の構築、第四番目として次世代の人材育成といったことを、共同でお話し合いをしております。このようなことで、第二部のほうは進めております。

以上でございます。

○磯博康副会長 尾崎副部長、ありがとうございました。

続いて第三部の沖部長から、報告をお願いいたします。

○沖大幹部長 それでは、第三部のほうから御報告させていただきます。

特に分野別委員会、構成、委員長、変更ございません。

それでは部会並びに拡大役員会の議論ですが、これも粛々とやっております、6月30日のときには分野別委員会の委員長の先生方にも御参加いただいて、討議を進めております。

一つの白眉は8月に、例年でありますけれども夏季部会を開催いたしました。今年は東北大学様にホストいただきまして「研究者になって世界を駆け巡ろうⅡ～研究者の卵たちとともに未来を描く～」というのをやりました。企画は非常によかったと思うのですが、Ⅱというのはホスト側に見たら二番煎じかということで、若干あまりうれしそうではなかったので反省をしております。

プログラムとしましては、まず「世界で輝くための3つの鍵」ということで、材料開発でも大々的な世界的な業績を上げられた城戸先生から、俺はこんなにすごいんだという話をとうとうとお聞かせいただきまして、それがやはり学生さんに響くのかなというのも少し非常に面白かったです。

それから、本日の午前中にもお話しいただきました黒橋先生からLLMの話、そして何より市川先生、日本学術会議の講堂ではなかなか見られない、もう目のきらきらした市川先生がこんなに面白いんだぞという物理の、私もよく分からない話をされて、でも学生さん

やはり勉強してきているんですね。そこでその後の議論も、非常に質問も、Q&Aの時間が終わった後の休憩の時間にも何名も聞きに行き、質問が出ていたというふうに思います。そんな会をやりまして、そういう講演会の後に今度は少人数といっても学生さんが多いので、8グループぐらいに分かれまして、研究者とその中高生との対話というのをやりました。

もう一つが人材育成に関する検討で、これは奥村幹事に進めていただいております第三部の理工系博士人材育成分科会としてこの4月から附置分科会として活動しております。経過報告ですけれども、博士人材、特に理系に限った場合に何が問題なんだろうか。エビデンスのデータ、基本的にはこれまでもいろんな提言も出ておりますし、各大学あるいは各組織がデータもとって公表されているそれらをどうつないで、我々ならではの提言、あるいは屋上屋を重ねない何かポイントでも提言できたらということで議論を進めておりますけれども、そうした中で大学院生座談会というのを少しやりました。

大学院生座談会で合計27名、そのうち博士15名、女性8名ですが、皆さんちょっと集め方にバイアスがありまして、基本的に指導教員と仲のいい、指導教員に言われてこれに参加する方ばかりだったので、待遇とか上司に対する文句は出ないとかいうことで、ちょっとあんまりそこは参考にならないのですが、それでも皆さん、博士課程に進学する際にやはり親に何を言われたとか、あるいは企業に対しては多様なキャリアパスがやはりよく分からない、あるいは就職がどうしたらいいか分からない。普通の就職活動であれば分かるけれども、博士に行ってしまったときに就職活動がどうなるのかというのが全然見えないといった不安などをお話いただきました。

今後もう少し、明日の第三部会でも今度は企業側との対話というのにちょっと重点を置いて議論しまして、今期中には何らかの意思の表出としてまとめたいというふうに考えております。すみません。時間を超過しました。

以上です。

○磯博康副会長 沖部長、ありがとうございました。

続いて、若手アカデミーの小野代表から、報告をよろしくお願いします。

○小野悠代表 若手アカデミー代表の小野です。よろしくお願いいたします。活動報告をさせていただきます。

こちらはいつもの資料になりますが、第一部から第三部の連携会員44名と、連携会員(特任)2名、合わせて46名で活動しております。

こちらは運営メンバーです。幹事団4名と各分科会、七つの分科会の委員長で全体の運営を進めております。

私たちは若手研究者の立場として、分野を超えて世界・日本の諸課題、そして若手研究者を取り巻く課題の解決に向けて取り組んでいます。今期は特に、前期(2023年)に発出

した見解「10の課題」について、そのうち一つでも具体的に解決を進める実践的な活動と、より広く知っていただくための発信、この二つを柱にしています。

まず、広く知っていただくための活動の一つとして、メディアと協力し、10の課題を1つずつ連載記事として公開しています。各課題ごとに2名から3名の若手アカデミーメンバーがインタビューを受け、それをネットメディアで掲載していただいています。

もう一つは、NHKさんと共同で実施している取り組みです。今年2月に約6,000名の方にご回答いただいたアンケートについて、つい先日9月30日にニュースで取り上げていただきました。SNSでも大きな反響があり、お金の問題だけでなく研究時間の確保が非常に大きな問題だということに驚いたという声がたくさんありました。このアンケートの結果は、今後、科学館や図書館でのパネル展示としてNHKさんと共同で紹介していく予定です。

また、このアンケートをもとに、民間企業や財団、市民の方々と研究資金をどのように研究へ投資していくか、について議論する場も設けました。

さらに、先ほど御紹介のあった、こども霞が関見学デーでは若手アカデミーとして企画を行いました。子どもたちと一緒に実験をしたり、例えば、生き物の子育て、進化学の研究者と憲法を専門とする研究者が、それぞれの立場から議論するなど、若手アカデミーならではの企画ができたのかなと思っています。

現在、第7期科学技術・イノベーション基本計画が検討されておりますが、若手アカデミーとしても今期、文科省の皆様と多くの議論を重ねてきました。

先月、新潟で開催した若手アカデミー全体会議では、内閣府で基本計画を担当されている参事官の方にお越しいただき、意見交換を行いました。私たちからは知の多様性の維持が、公共性だけでなく安全保障の観点からも重要であることや、大学においてマネジメントを「管理」ではなくて「推進」として訳える改革が必要ではないかといったような意見が挙がりました。

新潟ではシンポジウムも開催しました。前半では地域連携に取り組む研究者、後半ではスタートアップに取り組む研究者が発表しましたが、地域連携とスタートアップは決して別物ではなく、研究活動を社会に役立てる連続的な取り組みであることを、改めて実感する場となりました。

このスタートアップについては、現在、見解の発出に向けて執筆を進めています。実際に起業を経験した大学研究者を対象とした調査を行い、キャリアへの影響や、企業活動と研究の両立の難しさについて提言をまとめる予定です。

国際活動としては、世界の若手アカデミーである Global Young Academy 総会に参加しました。そこで、アジアの若手アカデミーのメンバーとも密に議論を行い、アジアの各国若手アカデミーとともに NAYA という新しいネットワーク組織を立ち上げました。

また、先ほど御紹介いただきましたが、IAP に若手アカデミーとしても参加しました。12月にカイロで開催される総会にも若手アカデミーメンバーが参加し、若手アカデミーの

国際的なプレゼンス向上に取り組んでまいります。

今期、半年間の活動は以上です。ありがとうございました。

○磯博康副会長 小野代表、ありがとうございました。(拍手)

拍手は、非常に多くの活動をされていることに対する称賛と思います。ありがとうございます。

それでは、質疑応答に移ります。これまでの報告について御質問、御意見等ございますか。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○高橋良輔会員 二部の高橋ですけれども、三枝先生からシンポジウムなどに使う予算が増えたという大変良いお話があったんですけど、どれぐらい増えたのか教えていただけますでしょうか。

○三枝信子副会長 まず、これまでシンポジウムにおいては、多分長年予算が厳しい状態が続いたからだと思うのですが、幹事会の取決めでシンポジウムには予算を出さず学術フォーラムのほうを優先するというふうになっていたのですけれども、今年に入ってからシンポジウムにも予算措置できるとしました。

合計金額は、まだどのぐらいになるか分からないのですが、より良い役割発揮のための予算措置というのが別途ありますので、具体的には事務局と相談していただければと思います。

○高橋良輔会員 ありがとうございました。

○磯博康副会長 事務局から追加はありますか。

○事務局 申し訳ありません。額は今、確認しておりますので、また後ほど。

○磯博康副会長 はい、分かりました。

公開シンポジウムについても、外部の方を呼んだときの旅費は支給できるとか、あと、第二部で行われているような手話の方々への謝金もできるとか、予算措置の範囲を拡大しています。詳細は今、事務局で調べていますので、後ほど報告させていただきます。

ほかにありませんか。はい、どうぞ、狩野先生。

○狩野光伸会員 ありがとうございます。

小野先生から IAP にアフィリエイトというお話がございました。どんな内容を発信して

こようと思っているか、教えてください。

○小野悠代表 はい、ありがとうございます。

今期は、国際事務担当の方に大変強力にバックアップしていただいたおかげで、さまざまな活動を進めることができています。IAP からは、新しいプロジェクトをぜひ提案してくださいというお声がけをいただいております。

若手アカデミーからは科学技術外交に活躍できる人材を育成するために、科学、政治、政策が連携して取り組むべきだと考えており、これも「10 の課題」の一つに該当します。この方向でプロジェクトの提案をさせていただければと考えております。ありがとうございます。

○磯博康副会長 ほかにございませんか。

西村先生、どうぞ。

○西村ユミ会員 はい、ありがとうございます。日比谷副会長に御質問させていただきます。

先ほどちょっと名前を忘れちゃったのですが、ほかの国の学術会議の皆さんとの議論の中で、科学的助言の発出の際、一つの正しい解を提案するというよりも、むしろ多様な複数の解といいますか、複数の提案をしていったほうが良いというような議論があったと伺ったんですけれども、今後の参考になりますのでその辺りの議論についてもう少し詳しく教えていただけますか。

○日比谷潤子副会長 御質問ありがとうございます。

今、学術会議の提言でも異論の扱いが十分であるかというようなことは、皆様御配慮をなさっているかと思えますけれども、基本的に私たちはいろいろな提言をしますけれども、それを選ぶかどうか、どのように採用するかというのは、政策担当の方々のなさることであって、私たちはこれがいいですよ一つを推すのではなくて、ある一つの案件について複数の解決策なり対応策として選択肢を提供すると、それぞれ選択肢にはいい面と悪い面が必ずありますので、それぞれについてしっかりした科学的エビデンスをつけて、政策立案者、決定者がそれを読んで、じゃあこれにすると、それには科学でないものも政治的な力などももちろん働きますけれども、その判断ができるような材料を、しっかりとした科学的根拠に基づいて幾つか提案することが大事だというそのような議論でした。

○磯博康副会長 光石先生、どうぞ。

○光石衛会長 ケースバイケースと思いますが、これが正しいということが学術的に言え

るのであればそれを示せばいいのですが、こうであるかもしれない、こうであるかもしれないという結論がまだ出てないような事項は結構あると思います。そのような場合には、選択肢を根拠とともに示すということが重要ではないかということです。

○磯博康副会長 まだまだ御質問等ありますが、時間が押していますので、後で事務局のほうにメール等を寄せていただければと思います。

それでは、小野代表はここで退席されます。小野代表、本日はありがとうございました。  
(拍手)

ここで一応 15 分の休憩の予定でしたが、時間が押しています。今、2 時 8 分ですので、2 時 20 分に再開いたします。

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

[休憩 (午後 2 時 0 8 分)]

[再開 (午後 2 時 2 0 分)]

○光石衛会長 それでは、これから総会を再開いたします。

ここからの議事進行は、三枝副会長にお願いいたします。

○三枝信子副会長 三枝です。それでは会長に代わり議事を進めます。

まず冒頭に事務局より、先ほど御質問いただきましたシンポジウムに係る予算の件でお願いいたします。

○事務局 事務局でございます。先ほど失礼いたしました。

シンポジウムに係るお金の関係でございますが、こちらにつきましては、令和 7 年度予算の増ということではありませんで、従来から措置されております庁費と呼ばれる日本学術会議全体として使えるお金の中で、そうした配分も使うことができるというように新たに考え方を改めて適用しているということございまして、その分の予算の増額ということございません。

一方で、令和 7 年度につきましては委員手当、あるいは委員旅費、会員手当等につきましては、活動の活性化ということで予算の増が認められているところでございます。

以上でございます。

○三枝信子副会長 はい、ありがとうございました。よろしいでしょうか。

○光石衛会長 皆さん、予算を使わないことに慣れていると思いますが、ぜひとも適切に

使用してください。会議開催時には対面にこしたことはないと思います。これまでは予算がないのでとにかくオンラインでと考えられていたかもしれませんが、恐らくハイブリッドが一番いいと思いますので、できるだけ対面、そしてその時間スロットしか空いていない人はオンラインで出席することをお考えいただくといいのではないかと思います。

このように、予算を適切に使用してください。ぜひとも執行していただければと思います。

#### [法人化に関する対応状況と今後の予定]

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

それでは改めまして、ここからは法人化に関する対応状況と今後の予定を議題といたします。資料7を御覧ください。会長より、まず御説明をいただき、続いて項目ごとに質疑応答、意見交換の時間といたします。

それでは会長、御説明よろしくお願ひいたします。

○光石衛会長 法人化に関する対応状況と今後の予定について説明します。まず、法人化に関するこれまでの対応状況について説明します。

これは法律に書いてあることの概略を1枚にまとめたものです。右上に書いてありますようにブルーの文字で括弧書きしてあるところは、現行の制度です。

最初に、目的・使命について、ナショナルアカデミーであるということには変わりはなく、人類社会の持続的な発展及び国民の福祉の向上に貢献するということも同様です。このために学術の向上発達を図るとともに、学術に関する知見を活用して社会の課題の解決に寄与するということが使命であると思います。

組織形態について、御存知のとおり今は内閣府の一機関ですが、国が設立する特殊法人になります。

ただし、内部の詳細な組織について、例えば、第一部、第二部、第三部を置くかどうかについては、日本学術会議が決めていいということになっていますので、その制度設計をする必要があります。

会員について、現在は210名ですが、これが250名になります。任期は、これまでは6年1回限りですが、法人化後は1回に限り再任可で、続けて合計12年就任することもできれば、6年若いときに会員になり、それから間を空けてまた6年就任するという事も可能になります。この辺の制度設計はまだこれからです。

定年は70歳から75歳になります。

現在は内閣総理大臣の任命ですが、これからは日本学術会議において選任することができますので、いわゆる内閣総理大臣による任命問題というのは起きないはずで

連携会員については何も書かれていないので、連携会員、それから外国人会員について

は日本学術会議において検討、制度設計すればいいということになっています。

財務について、これまでは全て国庫負担ですが、今後、来年10月以降は政府によって必要と認められる金額は補助されます。この必要と認められるというところがみそですが、ある意味では外部資金が獲得できる、獲得しなければならないということになっています。

次はガバナンスです。現在でもアクションプランは決めて活動していますが、中期的な活動計画、年度計画を策定する必要があります。また、自己点検評価も実施するということです。これは現在も実施しています。政府は、監事、運営助言委員会、日本学術会議の評価委員会を設置します。

少々おさらいになります。まず、衆議院の附帯決議です。皆さんの資料には色はついていませんが、私の説明の都合上、色をつけています。

黄色は、「政府は」というところで、次のページ以降に「日本学術会議は」と書いてあるところは緑色としています。これを見て分かるとおおり、「政府は」というところが非常に多くなっています。

まず、衆議院では、政府は会員任命拒否問題について国民に説明責任を果たし、国民の信頼を得るように努めること、日本学術会議との信頼関係の構築に努めることとしています。

政府は、会長の選任について、会長に求められる資質を十分に勘案しながら、慎重かつ丁寧なプロセスで選考されることが国民に明らかになるようにすることとしており、日本学術会議に要望しているようにも思えますが、政府はということになっています。

次に、政府は、日本学術会議が科学者の総意の下に、我が国の平和的復興、人類社会の福祉に貢献し、世界の学界と提携して学術の進歩に寄与することを使命として設立されたものであることを尊重することとしています。

4番目は、政府は、日本学術会議の活動面において独立性、自主性及び自律性を尊重すること。

5番目も「政府は」で、新たな法人を設立するに当たって、連続性に配慮すること。また、総会、新たな日本学術会議の設立時の会員の選考については、コ・オペレーションの理念に配慮することとなっています。

次、6番目は、政府は、必要な財政支援を行うということ、日本学術会議は財源の多様化を図るように努めることとなっています。

7番目は、政府は、日本学術会議の自主性を尊重すること。

8番目は、政府は、学術の成果を社会に還元し、新たな価値やイノベーションの創出につなげること。また、日本学術会議は、政策提言機能を強化すること。さらに、政府は、勧告、答申についてはその趣旨を尊重することとなっています。

9番目は、日本学術会議は、会議体の議事録の公表、組織や活動の透明性の向上に努めることとなっています。

10番目と11番目は3年後、6年後について、政府は、適時適切に評価、検証を行うこ

ととなっています。

次に参議院の附帯決議です。似たものが多いですが、説明します。

政府は、いわゆる会員任命問題について国民への説明責任を果たし、国民の信頼を得るよう努めること。誠意をもって日本学術会議との信頼関係の構築に努めることとなっています。

次は両方に求めており、政府及び日本学術会議は、我が国及び世界が直面する社会課題、政府とアカデミアとの関係性、多面化・複雑化する学問の自由に関する諸問題に対して真摯に向き合い、それぞれの役割責務を果たすように努めること。

3番目、政府は、会長の選任について、資質及び役割を十分に勘案しながら、慎重かつ丁寧なプロセスで選考されたことが国民に明らかになるようにすること。

次の4番目、政府は、科学者の総意の下に我が国の平和的復興、人類社会の福祉に貢献し、世界の学会と提携して学術の進歩に寄与することを使命として設立されたことを尊重すること。

政府は、活動面において、日本学術会議の独立性、自主性、自律性を尊重すること。

6番目は、政府は、日本学術会議の理念と実務の連続性に考慮すること。設立時の会員の選考についてはコ・オペレーションの理念を尊重すること。

7番目は、必要な財政支援を行う。日本学術会議はナショナルアカデミーとしての活動の中立性に留意しつつ、財源の多様化を図るように努めること。

政府は、日本学術会議の独立性、自主性、自律性を尊重すること。

9番目は、監事、日本学術会議評価委員会及び設立委員の権限が不当に拡大しないように、また、日本学術会議の活動の学術的な内容評価に立ち入らないように留意すること。

10番目は、政府は、学術成果を社会に還元し、新たな価値やイノベーションの創出につなげること。日本学術会議は政策提言機能を強化すること。政府は勧告、答申等について、その趣旨を尊重すること。

11番目は、組織及び運営一般に関する内閣府の事務の透明性向上に努めること。日本学術会議は会議体全ての議事録の公表。組織活動面の透明性に努めること。

12番目は、政府は会長職務代表者を指名するに当たって、設立時で施行の前において、公正性及び中立性が確保されるように配慮すること。

13番目、14番目は、先ほどと同じように3年後、6年後に適時適切に見直しを行うこととなっています。

これに対しまして、6月12日に会長談話を発出しており、ここでは国会における審議では、声明とここで決議しました決議をベースとして日本学術会議の考え方を述べてきたところで、いろいろと議論いただきました国会議員の皆様方に改めて敬意を表するとともに、学協会、連携会員、多くの個人や団体から法案の懸念が表明されるなど支援を賜りましたことに御礼を申し上げます。

そもそも、任命拒否問題などがあり、信頼関係が失われた中で審議が始まり、独立性を

損なうのではないかという懸念が払拭されないままに法案が国会に提出されたことを指摘しつつ、非常に残念であると申し上げます。

一方、附帯決議ではありますけれどもそれが採択され、会員の選任、科学的助言等々の独立性、自主性、自律性の尊重、必要な財源の措置、勧告、答申についても、国会の意思として明確に示されています。日本学術会議としては今後の制度設計だけではなく、政府との関係のあり方においてこの附帯決議は重要であることを示すとともに、日本学術会議に対しての指摘については謙虚に受け止めて真摯に対応すると述べています。

また、政府においても、この附帯決議で示された内容を遵守してほしいということ、日本学術会議との対話を十分に行うことを求めるとしています。

さらに、日本学術会議はなすべきことをなさねばならないということで、このフレーズが私は大変重要と思っており、学術の振興を通じて文化を育み、平和で豊かな社会をつくり、安心して生きがいがあり、健康で文化的な国民生活の維持増進にこれからも貢献をしていきますということを表明しています。

法律が成立した以上、準備、検討を始めるということで、組織改革だけではなく、世界及び国内の社会課題の解決に寄与しつつ、学術のさらなる発展のために自ら行動します、活動を進めていくということを会長談話として示しています。

説明会のときにお示ししたと思いますが、次のことを準備として行っています。まず、法人発足時の会員選考に関する検討について、候補者選考委員会が設けられます。

連携会員制度を含む組織体制、ガバナンス、基本的なルール、会則等は、当然ながら検討する必要があります。

会員の選任制度は法人発足後です。会長等の選考制度の検討です。

憲章の改訂に関する検討、自己資金に関する方策・ルール等の検討も必要です。

事務局も変わりますので、執行部と相談しつつ検討ということになります。予算要求については法人化する前も今年度、来年度の前半は同じで、検討を進めています。

職員人事と専門人材の雇用を含めて、報酬、給与、労務、法務等々、また、知財等々については、事務局でまずは案をつくっていただくことをお願いしているところです。

情報システムの構築も行う必要があります。

3番目は、そもそも日本学術会議としてやるべきこと、責務をしっかりと果たしましょうということで、アクションプランの検討・実行を進めています。

セクションに分けて質問をお受けしたいと思います。

まず、ここまでで何か質問があればお願いします。ここからは三枝副会長にお願いできますでしょうか。

○三枝信子副会長 はい、大丈夫です。

ここまでの項目に関して、御質問、御意見がありましたら、会場参加の方は挙手または発言希望票を事務局員にお渡しください。オンライン参加の方は挙手機能、またはチャッ

ト機能を使って意思表示をお願いいたします。

それではいかがでしょうか。

では一部から、まず、お二人ですね。宇山会員と後ろの方、お二人。

○宇山智彦会員 宇山です。

法案審議のときには国会に度々出席された光石会長をはじめ、執行部の先生方、大変御苦労されたと思います。ありがとうございました。

その附帯決議には、今、御説明があったように、政府に対する注文がたくさんつけられたわけですが、これに対して政府側から何らかのリアクションがあったのかどうかということ。

そして、特に二つの附帯決議の第一項に、会員任命拒否問題に関連して信頼関係が損なわれたという指摘があるから、信頼関係の回復に努めるようにということが書かれています。

そして、それと恐らく関連すると思うのですが、国会審議ではその法案の作成においても学術会議と政府のコミュニケーションが不足していたという指摘が度々なされて、すぐにでも坂井大臣が学術会議に行って集まれる会員とだけでも会うべきではないかという話もありましたが、それは実現しませんでした。しかし、政府側もコミュニケーションの強化が必要であるということ自体は否定されなかったと思います。

ですので、今後、任命拒否についても、法律についても、あるいは法人化後のあり方についても、学術会議とコミュニケーションを強化することについて、政府側から何らかのアクションはあるのかどうかということを伺いたいと思います。

それから次に、法人化準備についてですが、法律上は新法人のあり方というのは、新法人が決めることとされているはずで、我々が検討して決めることが果たして実行されるという担保があるのかどうか。あくまでも参考ということとして扱われるのか、それとも実質的に引き継がれるような仕組みが考えられているのかということ伺いたいと思います。以上です。

○光石衛会長 ありがとうございます。まず、2点目についてお答えします。

新しい法人の下に設立される会則等々につきましては、おっしゃられるとおり来年10月以降に開催される総会で決定される予定ですが、さすがにそこに全てをお任せするということではなかなか決められないのではないかと思いますので、今期の間にある程度の案を作成しておいて、それをお示しするということになると思います。

来年10月になって、いきなりその案を示すというのではなくて、それよりも前に、この後で説明しますように、8月頃には新しい会員の候補者が決まる予定ですので、その後に説明をしたいと思っています。

今、この場には26-27期の方も、25-26期の方もいらっしゃる、半数の方は残りますの

で、今の期に、議論しておくことは非常に重要であると思っています。

前半に関して、附帯決議については全ての党が賛成したと私は理解しております。全てのそこにいらっしゃる議員が賛成したというわけではないですが、全ての党が賛成したと理解しております。したがって、自民党もそういう意味では賛成をしています。

会員任命問題につきましては、国会の場でも度々申し上げましたように、日本学術会議としては前期並びに今期の会員候補者であることには変わりはないということをずっと説明をしてきており、事あるごとに石破前総理、そして坂井元大臣に、この任命問題についての解決をお願いしたいと申し上げております。そうしたところ、御当人の信頼を回復しないといけないというお言葉をいただいておりますが、その後、直接に何かこれをするということについては、まだ何もいただいてない状況です。

○宇山智彦会員 ありがとうございます。

○三枝信子副会長 続きまして、第一部、島岡会員、お願いします。

○島岡まな会員 ありがとうございます。

私も宇山会員の質問とかぶってしまうのですが、衆議院も参議院も附帯決議の一番目に任命拒否問題が書いてあります。

25期-26期は6名欠員のままずっときたので、それを忘れないという意味を表明できたと思うのですが、今度27期と新しくなるときに250名になったときに、6名欠員とするわけにいかないのではないかと思います、そうするとなかったことにされてしまうとか、うやむやになってしまうから、その前にこそ何か検証とか総括みたいなことをしなくてはいけないのではないかと。あるいは、政府との信頼関係が大事とおっしゃるので、新しい首相も出たことですし、何か一言言っていただくとか、そういうことを考えていただければいいのではないかと私は思ったのですが、いかがでしょうか。

○光石衛会長 先ほどの回答と同じになってしまうかもしれませんが、事あるごとにこれは申し上げていきたいと思っています。

○三枝信子副会長 川嶋会員お願いします。

○川嶋四郎会員 どうもありがとうございます。

会長それから四役の方、幹事会の方、あるいは事務局の方々、このたびは本当に大変な御尽力をいただきましてありがとうございます。おかげさまで、恐らくこの衆参両議院において附帯決議をつけていただくことができたのではないかと、心から感謝をいたしております。

今の点でございますけれども、実はこれは衆議院の附帯決議をざっと説明していただいて、それからその後、参議院の附帯決議をざっと説明していただいたという形になっております。

ところが実は、それぞれを対比して見た場合に、文言の違い、文言の強調度合い、あるいはその新たな文言の付加、これはかなりございます。

これら全てをここで披露することはできないですが、例えば、今、まさに話題になっておりますこの任命拒否のところ、これは衆議院のほうは「日本学術会議との信頼関係の構築に努める」とあり、その前提としては、「国民への説明責任を果たして信頼関係の構築に努める」と、こういうさらっとした表現でございます。

ところが参議院は、それに修飾語が幾つかついております。どう書いているかと申しますと、参議院のほうは、実は「改めて」という言葉が入っておりまして、「改めて国民への説明責任を果たし」と、こう書いておりまして、そして学術会議との信頼関係の構築という前には「誠意を持って」という言葉、「誠意を持って」という言葉が追加されております。

政府は、要するに「改めて国民への説明責任を果たして、・・・中略・・・誠意を持って日本学術会議との信頼関係の構築に努めること」と、こういう表記になっております。

今、お二人の御意見に、あるいはその御質問に私がかぶったのですが、政府はこういうふうに努めなきゃならない。直接私たちに関係がないようには思われるかも分かりませんが、先ほどの会長の活動の御報告の中に、政府から何かこの点について説明を受けた、あるいはその信頼関係の構築、誠意を持った構築についての提案があったというようなことが何も書かれていなかったと思います。まさにその国会が政府に対してこうなさいと命じているわけでございますので、できれば、この点についてはどうなっているのですかと、新しい政権も発足したということではございますので、政府にお伺いをするとか、あるいは一定の質問をしていただくということは考えられるかと思いました。

したがいまして、これはお願いという感じでございますが、よろしく願いいたします。

○光石衛会長 ありがとうございます。

手元のメモを見ながら話しますが、坂井大臣は国会において附帯決議の趣旨を十分に尊重して、適切な措置の実施に努めてまいるといふ旨の発言をされております。今朝ほど新しい学術会議担当の大臣も来られましたが、十分なコミュニケーションはとっていききたいと発言もされておりますので、こちらからは粘り強く交渉してまいりたいと思います。

○川嶋四郎会員 ありがとうございます。

できるだけ具体的に何かを引き出していただければと思います。ありがとうございます。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

○磯博康副会長 法案が通った後に坂井大臣が日本学術会議に訪問されて、意見交換されました。坂井大臣としても、任命問題やこれからのコミュニケーションについて、しっかりやっていくこと、また国民、特に若い世代に様々な情報をリーチしていくことの重要性を述べられておられました。もう一つ、政府として考える様々な問題について、学術会議からしっかりとしたエビデンスに基づいた意見を早めに出して欲しいと、タイムリーに欲しいときがあるので、それに対処していただきたいというお話があり、色々な意見交換ができたと思います。

また、今、本日挨拶された大臣からも綿密にコミュニケーションを取りたいと、先方から言っていたので、我々も進めていかなければと思いました。ありがとうございます。

○三枝信子副会長 磯副会長、ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。

もう一回ですか、はい。もう一回、お願いします。

○川嶋四郎会員 大変申し訳ございません。非常によく分かりました。

実は今のお話というのは2点ございまして、一つはまさに、今、磯副会長がおっしゃっていただいたような誠意をもって日本学術会議との信頼関係の構築に努めることという、この衆参両議院、特に参議院のほうの附帯決議にある文言でございまして。これを遵守されて履行されたというのでよく分かりました。

ところがもう一つ、実はございまして、令和2年の会員任命拒否問題について、「改めて国民への説明責任を果たし」と、この文言も実は附帯決議についているということでございまして。これはもちろん国民への説明責任ですので、学術会議への説明責任ということにはならないのかも分かりませんが、まさに一番ある意味で犠牲になったのは一部の6名、その任命拒否ということです。私たちも非常に強い利害関係があり、国民の一部であるというふうに考えておりますので、この前半の部分が実は履行されていないという点でございまして。ここは記録に残していただければと思っております。

ありがとうございます。

○三枝信子副会長 御発言ありがとうございました。

ほかはよろしいでしょうか。

はい、どうぞ。鈴木会員ですね。

○鈴木基史会員 第一部の鈴木でございまして。

今の問題からやや外れますけれども、この新組織の構成、この3の会員のところですが、連携会員に関する制度についてお尋ねしたく思います。

26期は、あと1年の任期を残して、まだ活動をしている段階です。連携会員の貢献は、どの委員会、分科会においても非常に重要であると私は認識しております。来期の連携会員がどのような身分にあるのか。連携会員または協力会員など違う名称をもって継続し得るものなのかどうかということは、26期の残りの活動においても非常に重要であると。連携会員は切られてしまうのかということになってしまうと、この1年の残りの任期でのやはり貢献の仕方が変わってくるはずなんですよね。

だから何らかの保障というか、このようにしたいという方向性を示してくださらない限り、私、委員長を務めている身分でもあって、連携会員の皆様に協力をお願いし続けることは非常に難しいので、ぜひとも方向性を示していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○光石衛会長 連携会員については、この後説明しますように、基本的に連携会員が大切であるという思いは変わりません。また、連携会員に対してオンデマンドではありますがそういう旨の説明、配信をしておりますので、よろしければぜひ御覧いただければと思います。

いずれにしても今日、後ほど説明します。

○三枝信子副会長 では、この後、重要な項目が幾つか新しく出てまいりますので、次の項目に移らせてもらいたいと思います。

会長、御説明をお願いいたします。

○光石衛会長 では、続きまして、法人発足時の会員の選任について説明します。

この図は、新たに制定された日本学術会議法に基づいたものです。

まず、来年10月1日の法人発足時から会員となります125人についてです。この緑で書いてあるところで、優れた研究または業績のある科学者により構成される候補者選考委員会において選考を行うこととなっています。

この左側に書いてありますピンク色のところで、候補者選考委員会の委員は、6月18日に指定されたCSTIの宮園議員と、日本学士院の佐々木委員長と協議の上で私が任命することになっており、現在最終的な委員の選定作業を行っているところです。

任命がまだ行われていないため、具体的な委員のお名前について本日、明らかにすることはできませんが、候補となっている方はいずれも卓越した業績をお持ちの研究者であり、多くの方が元日本学術会議会員、連携会員または現役の会員あるいは連携会員です。

選考の流れについては、前回、令和5年の改選時には、まず、選考方針を策定した後、会員候補者を推薦いただき、選考委員会で会員候補者を選考いたしました。

会員候補者の推薦におきましては、前回は会員及び連携会員の皆様から推薦いただきましたが、今回は法律上、大学、研究機関、学会、経済団体その他の民間の団体等の多様な関係者から推薦を求めることとなっています。

ただ、私としては幅広い候補者を得るために引き続き、会員並びに連携会員から推薦をいただくことが必要と思っています。候補者選考委員会から皆様に対して会員候補者の推薦依頼がなされた際にはぜひ御協力のほどよろしく願いいたします。

推薦された候補者につきまして私が任命する専門委員、この下側のブルーのこの部会と書いてあるところの中に入っている専門委員による業績審査を行い、その業績審査を踏まえ、委員会の下に設置される部会において、調整が行われ、一定人数の絞り込みが行われるという仕組みが考えられます。前回の選考においては、分野別委員会の委員長、副委員長に選考分科会委員となっておりました。今回も同様に、専門委員として候補者の業績審査を行っていくことが想定されます。

専門委員の任命は、候補者選考委員会の進捗を踏まえ、11月下旬以降に正式な手続を進めることになると思いますので、任命された先生方におきましては、ぜひ御協力をよろしく願いいたします。

ここに書いてある水色の部分の部会における調整結果を踏まえ、委員会においてさらに絞り込みが行われた上で、最終的に候補者本人の諾否を踏まえ125人の候補者が選考されると考えています。

候補者選考委員会において候補者が選考されましたら、私が内容を確認した後、幹事会及び総会にお諮りをし、承認をいただいた上で候補者125人の推薦を行う予定です。

推薦先は、内閣総理大臣より6月26日、この下側のところに書いてあるとおりで、権限を委任されております設立委員である私、光石ですが、この推薦に基づいて、私が会員予定者を指名することとなります。

例えば、部会を幾つにするのかはこの選考委員会の決定事項になっていますが、一部、二部、三部、あるいは盛んに言われている分野横断的なものを設けるのもいいのではないかと考えています。

次のページが会員選任のスケジュールです。

選考委員の任命後、来月11月にも第1回の候補者選考委員会を開催し、選考作業を開始していただくことを想定しています。

その後、12月には選考基準等を決定し、来年1月には推薦を依頼、推薦を踏まえて4月頃から業績審査、選考を行い、夏頃には候補者選考委員会において、候補者125名を選考いただく予定です。

先ほど申し上げましたように、選考委員会より私に提出された候補者については、来年8月頃に開催予定の臨時総会においてお諮りをし、承認をいただくこととなっています。ここの日本学術会議幹事会、総会で承認をいただくことになっていますので、これを来年の8月頃に行いたいということです。

先ほどの説明に入っていませんでしたが、この委員とは、候補者選考委員会の委員のことを示し、先ほど説明しました専門委員には、例えば、分野別委員会の委員長、副委員長にお願いしてはどうかという案をこの候補者選考委員会にお示しする予定ですが、決定権は候補者選考委員会にあります。

選考基準等の決定になりますが、当たり前ですがダイバーシティを考慮することなどを議論いただきます。この部会のあり方等についても議論いただきますが、1から、この候補者選考委員会が候補者を挙げるのではなく、この図には書いていませんが、下から上がってくるものについて、部会で審査された候補者を何らかの形で125名に絞り、その絞った後のオーソライズもしていただくのが、この候補者選考委員会と思っています。

ここまでで、まず。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

この後、資料を少し後ろのほうめくっていただきますと、日本学術会議法人化準備委員会と、そして特に連携会員に係る議論はまた別に、この後で時間を取りますので、ただいまのところ、法人発足時の会員の選任について御質問、御意見がありましたら挙手、または質問票を回していただければと思います。

いかがでしょうか。

では、三瓶会員ですね。お願いします。

○三瓶政一会員 御説明どうもありがとうございました。

今度の新たな会員の選考に当たって、この図の右側にある会員予定者、今度125名という枠の中で、現行で9月末まで任期がある会員は105名、そうするとそこで20名の差があって、この20名というのは、どういう取扱いになるのでしょうか。

○光石衛会長 来年の10月からは、230名でスタートすることになります。

○三瓶政一会員 了解しました。

○三枝信子副会長 ほかはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

○光石衛会長 全てを説明した後でまた戻ってきてもいいです。

どうぞ、島村会員。

○三枝信子副会長 島村会員お願いします。

○島村健会員 島村でございます。御説明ありがとうございます。

2点質問があります。会員予定者候補者案という方々の人数と、会員予定者候補者の人数と、会員予定者の人数は、全て125名、同じ数というふうに理解していかどうかという点が第1点でございます。

○光石衛会長 すみません、今の質問は、ここの会員候補者の数とそれから会員予定者が……。

○島村健会員 青矢印で上から下りてきている会員予定者候補者案という、その候補者選考委員会がお示しになる人数が、まず125名で……。

○光石衛会長 ここですか。上から下りてきている青い矢印ですね。

○島村健会員 上から下りてきている青い矢印ですね。

○光石衛会長 ここですね。ここは125名プラス若干の補欠者を上で選びます。諾否をどの段階でいただくかということはあると思いますが、いただいたものが、下りてくるとすると125名が下りてくるということになります。

○島村健会員 そうしますとその後、会員予定者候補者というのが、設立委員に推薦されるわけですが、そこも125名でしょうか。何をうかがいたいかといいますと、どこかで絞り込みがされることがあるのかどうかということです。つまりある種の任命拒否がされる場合があるかという質問です。

○光石衛会長 任命拒否は起こらないはずというのが、この新しい制度です。幸いなことに、この下の灰色の部分で、内閣総理大臣から設立委員の1人には私が指名されています。普通であれば起こらないはずです。

ただ、左側のピンク色で示されている日本学術会議幹事会、総会で、皆さんのところに拒否権がありますので、この会員では受け入れられないということであれば、また元に戻ることになると思います。

○島村健会員 ありがとうございます。よく分かりました。

もう一点は、候補者選考委員会の委員として、先生が今考えておられる方々のお名前は今お示しできないということですが、候補者選考委員会の委員がどのような形で選ばれようとしているかという点が気になりました。

先ほど光石先生も紹介されましたように、参議院と衆議院の委員会の附帯決議の中では、

設立時の会員の選考について、コ・オペレーションの理念を尊重することという文言があります。コ・オペレーションというのは、現在の会員の先生方が主体的に次の会員の先生方を選ぶということを意味しますが、その選考プロセス、候補者選考委員が誰になるかということが非常に重要なわけです。候補者選考委員を誰にするかを、会長お一人がお考えになることなのか、それとも総会にこういう方々を候補者選考委員として考えていて、CSTI 常勤議員、日本学士院長とこれから協議しようとしている、ということを総会でお示しをされる方が、よりコ・オペレーションの理念に近いのではないかというふうに考えたからでございます。

法令上、CSTI 常勤議員と日本学士院長と協議することはもちろん必要ですが、協議の基の名簿を会長がどのような形で決め、どのような形で持っていかということとは法令上の縛りはないわけでもございまして、こういう方々を選ぼうとしているというふうにお示しになり、現在の会員の先生方の御意見を聞いて、協議の場に持っていくという方がコ・オペレーションに近いと考えたからでございます。

それと関連しまして、CSTI 常勤議員と学士院長の協議の場に、候補者選考委員会の候補者の名簿を持っていかれると思いますが、その協議の中で人数を減らしたり増やしたりということが予定されているのかという点も重要なのではないかと考えております。協議の場では、事実上、持っていかれた候補者についての承認をいただくという形でしたらコ・オペレーション理念が維持されると思いますが、この人は駄目だとか、ほかの人を入れてくれとかいうことがありますと、やはりコ・オペレーションとは少し離れるということになるのではないかというふうに思った次第です。

○光石衛会長 候補者選考委員を選ぶため、3者協議と呼んでいますが、ここに示していますように、7月22日、8月26日、9月17日の3回にわたって既に協議をしています。最初は基本的な考え方のすり合わせをし、当然ながらロングリストをつくり、そこからショートリストをつくり、恐らく20名になると思いますが、20名こういう方がいいのではないかということについて協議をしたところです。

現在、任命作業を進めており、本人の諾否を問合せ中です。お忙しい方が多いのでなかなか實際上、会議を開けず、初回は11月になりそうです。

法律上は、先ほどもご説明しましたように、推薦する母体として、大学、研究機関、学会、経済団体、その他民間の団体等の多様な関係者から求めることになってはいますが、それ以外にも会員並びに連携会員からも推薦をいただくということが必要ではないかと思っておりますので、候補者選考委員会にはその旨をお伝えしたいと思っております。

ちなみに、私自身は候補者選考委員会の委員ではないですが、できるだけ陪席をする予定で、私の都合がつかなければ副会長の方をお願いをする予定です。

コ・オペレーションはそれほど変わらないのではないかと私としては思います。

○三枝信子副会長 よろしいでしょうか。

では、続きまして第三部から腰原会員お願いします。

○腰原伸也会員 ちょうどこの図面が出ておりますが、これは今度の2026年10月1日からの第27期の会員の選考、これは臨時の部分も多いと思うのですが、実はそれ以降のこの先の18ページにあります法人化準備委員会でその下のもとに、会員選考の準備部会みたいなワーキングがつくられますよね。

その議論と、つまり委員会の位置付けというのはこれの中ですとそこの選考基準等の決定というところで、コンシステントになるように、皆さんで議論いただく、つまりはその下のところにちょうどこの学術会議のほうの準備ワーキンググループが位置付けられるというような形でコ・オペレーションを連続的にやっていくという理解でよろしいでしょうか。

○光石衛会長 そのとおりです。今お示ししているのは来年の10月からの会員の選考で、さらにその3年後にも実はこれと全く同じではないですが、似たような会員の選考の仕方をします。

その後、候補者選定委員会と呼び、通常時に戻りますが、その議論は今回の会員選考がどのように落ち着くのかということと全く無関係には制度設計はできないと考えておりますので、今回、この候補者選考委員会でどのように制度設計がされるのかは、非常に重要であると現執行部は考えています。この議論をにらみつつ、新しい選定委員会の議論をすることになると思います。

○腰原伸也会員 分かりました。どうもありがとうございます。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

それでは、次の項目に移りたいと思います。

会長、御説明をお願いいたします。

○光石衛会長 次は、法人化準備委員会についてです。

これは先ほども説明しましたように、8月29日に幹事会の下に準備委員会を設け、さらに、その下に会員選任制度検討分科会、これは平時の会員選任についてです。そして、憲章の検討分科会、自己資金検討のワーキンググループを設けました。

憲章につきましては、前文がなくなりましたので、憲章の見直しも非常に重要であろうということで、この分科会を設けました。

準備委員会、分科会、外部資金のワーキングには、各部から委員の推薦をお願いしたところで、準備委員会の構成員はこのとおりになっています。

右側に、検討事項とスケジュールが書いてあります。連携会員につきましては既に意見の交換を行い、この後、あくまでも案ですが、お示ししたいと思います。

それから総会のあり方、例えば、年度計画をつくらないといけませんので、今までは4月に総会を開催してきましたが、2月か3月に何らかの形で総会を開催しないといけないのではないか、例えば、4月の総会を3月に持っていけるかどうかといったことについて。会長、副会長の選任をどうするか。幹事会、役員会、事務局については議論するかどうかペンディングになっています。部のあり方、これは第一部、第二部、第三部のあり方から各種委員会、運営助言委員会、会長候補者選考について、地区会議、地方学術会議、若手アカデミー等について、中期的な活動計画、年度計画、自己点検評価、内部監査や外部評価、意思の表出、国際活動、学術フォーラム、シンポジウム、サイエンスカフェなど、政令案、内閣府令については随時提示いただいて議論をすることになっています。

このように、私達の決めないといけないことは非常に多く、このスケジュールどおりいくかどうかわかりませんが、これぐらいのペースで議論しないと、とても間に合わないということになります。

もちろん、この規則等は来年10月からの総会で認めて、そのとおりに実施することになりますが、案は今期中につくっておかなければならないと考えています。

会員選任制度分科会について、構成員はこのとおりになっています。これは今から2回会員を選考したそのさらにその次からではありますが、会員候補者選定委員会、選定助言委員会、令和11年度以降の会員選任に係る制度設計、選定方針、推薦、その他補欠の会員選任に関する事、会員の解任、退任に関する制度設計が必要です。

憲章については、これの検討、見直しを行います。明日、各部にお願いをしていますように、ミッション、ビジョン、コアバリューを検討しておいていただければ、憲章に反映しやすいと思います。

自己資金について、ある意味では外部資金を獲得できる、逆に、外部資金をある程度調達する必要があり、これの獲得方策、利益相反にならないようなルールの検討が必要です。

このスライドで、総会が一番上の横の帯になっており、法人化準備委員会がここです。先ほど申し上げましたように、結構色々なことを決めていかないといけないということもあり、今は10月の総会で、次の総会は4月になりますので、その間にも会員説明会などが、随時必要になると思っています。

先ほど申し上げましたように、来年8月の初め頃になると思いますが、臨時総会を開く必要があります。

連携会員についても、当然ながら説明は必要で、必要に応じて、随時行う予定です。今12月の終わり頃と示していますが、もっと頻繁に行う必要があるかもしれません。

まずは、ここまでです。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

ここまでのところで御質問、御意見はございますでしょうか。  
はい、どうぞ。広田会員。

○**広田照幸会員** 1部の広田です。どうもありがとうございます。

少しよく分からないところがあるので質問しますが、法案が通ったから、今は内部規則を自分たちでしっかりしたものをつくらないといけないという、そういう段階に来ていると思います。

22 ページの 22 コマ目を見ると、法人化準備委員会が議論をして、方針を事務局に示して、事務局が来年の4月に規程案を提示するというような、そういうスケジュールになっているように読めますが、要するに準備委員会は議論しっぱなしで、来年の4月に事務局が仕上げたものがポンと出てくるという、そういう理解をしましたが、そういうことなのでしょうか。

○**光石衛会長** 方針は準備委員会で結構議論できます。一方、それを法律に落とし込むのは、このメンバー全員が必ずしも得意ではないので、法律に書き込む作業をしていただいています。もう少し随時、この下から上のところについて情報共有をする方がよいかもしれません。事務局、そのような理解でよろしいでしょうか。

○**事務局長** 事務局長でございます。

御指摘いただいたとおり、どのタイミングで私ども事務局が作りました規程案を、準備委員会で御確認いただくかというのは、これからも準備委員会のほうでも、御議論いただけるものではないかと思っております。

いずれにしても、全体としましては、4月にはある程度まとめまして、それについては、準備委員会で十分御議論いただいた上で修正の御指摘があれば当然それを踏まえて、また作業を行い、最終的には8月の臨時総会で会員の皆様方に御承認いただくという流れを予定しているところでございます。

○**広田照幸会員** 私が知っている文部科学行政でよく起きていることは、審議会で先生方に好きにしゃべっていただいて、それを全部受けましたという形で、事務局で既定の路線で、まとまったやつが出てくるという、それを知っているものですから、こちら側の準備委員会の意見で原案がつくられるのならいいですが、むしろ内閣府との調整の下で、着々と進んで、意見は聞きました状態が出てくる可能性をちょっと心配しているんですけども。

いや、要するに何が言いたいかというと、大事な制度の分かれ目のところをちゃんと準備委員会で議論できるのですかという、そこをちょっと心配して、今質問しています。

○**光石衛会長** 今のところ、その懸念はないと思っておりますが、御指摘の点は注意しながら

ら進めたいと思います。

今までのところでは委員会メンバーの議論を反映していただけると私は信じているところです。

○**広田照幸会員** そうするともう一つ質問したいのですが、先ほどの 19 枚目のスライドで、検討事項が列挙されていますけども、例えば運営助言委員会 12 月とか、中期的な活動計画 1 月とか、そこでは法律で大きなことは枠付けられているとはいえ、具体的な内部規則で重要なオプションがあり得ると思うんですけど、それは十分そこで洗い出して議論されると考えてよろしいですか。

○**光石衛会長** 一応そのような予定です。したがって、結構回数が少ないです。

○**広田照幸会員** だから大事な論点 1 回でする、もう分かりましたで話が終わるのか。

○**光石衛会長** いえ、そういうことには今は、なっていません。

そのような状況にはなっておらず、事前に情報共有しつつ、委員会としてはこういう方針で実施するという議論をしている状況です。

○**広田照幸会員** もう一つ、来年の 4 月に、まとまった規程案を出すではなくて、事務局のほうで随時、制度の大きな運用の分かれ目としてはこういうものがあるとかというのを準備委員会に出していただくというようなことはできないのでしょうか。

○**光石衛会長** 事務局からお答えいただいたほうがよいかと思います。

○**事務局長** そこも含めまして、今私ども準備委員会に論点ペーパーみたいなものを出してございますけれども、どういうやり方がいいのか、準備委員会の先生方にまたお話を聞きまして、御指摘も踏まえたやり方を検討させていただければと思います。

○**光石衛会長** 日本学術会議の中の事務局に、規則案をつくる専門の方に来ていただいており、人員が増強されていますので、内部で作成できると信じています。

○**広田照幸会員** 技術的なものじゃなくて、隠れたオプションが見えない形で、いろんなことが文言として決定されていくというのが、世の中そこら中で起きていることだと思います。そうならないようにお願いします。

○**光石衛会長** はい、ありがとうございます。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

続きまして、第三部、森口会員お願いします。

○森口祐一会員 ありがとうございます。

質問は年度についてでございます。

ここに年度計画という用語が出ておりまして、先ほど会長の御説明の中で、春の総会を4月ではなくて2月か3月みたいなお話もありましたが、会員の任期は10月スタートかと思うところ、法人の発足が10月からであるわけで、以後の年度計画とはやはり日本の会計年度に合わせて4月から3月で、会員の任期等の半年の期ずれというのは、現在も会計年度、予算なんかずれているわけですけども、そこは変わらないという理解でいいのか。そして初年度は10月スタートだけども、年度計画は4月スタート時点までにつくっておかなきゃいけないのか、その点についてお教えてください。

○光石衛会長 来年度の後半の年度計画については、これは私達が決めるわけにはいかないのではないかと思います。

○企画総括補佐 事務局でございます。

来年度の令和8年度後半の年度計画については法律上つくらなくてよいことになっておりまして、初めて年度計画を策定するのが令和9年度の年度計画になっております。

御質問の件ですが年度につきましては、4月から3月の会計年度と一緒に年度になっております。

○森口祐一会員 ということは、会長がおっしゃった4月ではなくて3月というのは来年のことではなくて再来年以降という話ですか。

○光石衛会長 そうですね。再来年以降の話です。

○森口祐一会員 ありがとうございます。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

ほかに御質問、御意見いかがでしょうか。

それでは、次に進みたいと思います。会長御説明をよろしくお願いいたします。

○光石衛会長 次は、連携会員に係る方針についてです。これまでもそうですが、あくまでも案ですので、いろいろ御意見をいただければと思います。

連携会員については、10月8日、19日に議論をいたしました。

連携会員については、ここに下線でも書いてありますように、現行法に基づく連携会員と同様の制度を法人化後も設けるということで、これに異論を唱える人は誰もいませんでした。

ただし、職務上の位置付けについて、連携会員は会員と連携し、会議の職務の一部を実施するものとする。連携会員は原則として分科会等へ参加するものとする。分科会等への所属がない場合も、意見の聴取や査読の形で日本学術会議の活動に参画するものとする。

上記を事前に理解し、活動参画の意思がある者を任命することとしてはどうか。意見をいろいろ伺っていますと、あまりしっかり説明も受けず、何か連携会員になってくださいと言われ、承諾したということも起こっているようです。必ずしも連携会員の全員が、分科会へ所属しているわけではないという実態も含めて、職務上の位置付けを確認してはどうかという意見が出ています。

ただ、期の初めに必ずしも全ての分科会が立ち上がっているわけではないので、そのようなことについては考慮する必要もあると思います。

その他、会員あるいは執行部から連携会員に対して、ガバナンス等に関する説明、情報共有をこれまでより積極的に行う必要があると思います。

左側が現行制度、右側が新体制です。名称については、いろいろと議論した結果、連携会員という今の名前が一番いいのではないかということです。

任期は6年で変わりなく、現行制度は2回まで再任可ということになっていますが、多少計算は難しく、会員としての任期を含み、少々分かりにくいので、右側としてはどうかということです。通算で12年まで、会員としての任期は含まない。

現行制度における連携会員としての任期を含むので、これについては後で、図で示したいと思います。

定年について、これまでは任命の時点で70歳以上の者は当該任期限りということですが、会員の定年も延長されましたので、連携会員も任命の時点で75歳以上の者は当該任期限りとしてはどうかということです。

選考手続について、右側だけ読みますと、会員・連携会員及び大学、研究機関、学会、経済団体その他民間の団体等から、今までは情報提供でしたが、推薦という形にしてはどうか。

総会において定める委員会において審査は変わらないです。

役員会における候補者の決定、それから会長における任命ということです。

12年では足りず、連携会員としてもっと活動していただきたいという人も出てくる可能性があります。そういう方には、連携会員（特任）という形でお願いしてはどうかということです。現行規定では、連携会員（特任）は、人数制限が厳しい規定になっていますので、人数制限を緩和してはどうかというのが今回の案です。

来年、9月の終わりから10月が法人化される過渡期になります。あくまで案ですが、特

例を設けてはどうかということです。一番上に書いてあるのが、2029年の9月末まで任期のある連携会員、今期と来期に連携会員に就任していただいている方については引き続き任期まで、すなわち2029年9月末まで連携会員を務めていただければどうか。

来年の9月末で任期末を迎える連携会員については、会員の選考だけで結構忙しくなりそうで、とても連携会員を選考する時間的余裕はなさそうなので、本人の意思を確認して法人発足よりさらにもう6年間連携会員をお願いしてはどうかということです。

一番下の図について、2026年9月末に任期末を迎える会員が連携会員になる場合には、通算12年のルールを適用せず、次の6年間をお願いして、そこから後については新しいルールを適用してはどうかということです。

連携会員についての案の説明は以上です。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

それでは、ここはいろいろ御質問、御意見があるところかと思しますので、少しずつで結構ですので御意見、コメント、御質問、確認したい事項などありましたら、挙手または質問票を回してください。

はい、どうぞ。佐竹会員ですね。

○佐竹健治会員 佐竹です。

今御説明で連携会員の現在6年間やっている方は引き続き6年間ということだったのですけど、その年齢制限はどうなるのでしょうか。

○光石衛会長 現在は任命時に70歳となっており、それが今度は75歳になりますので、シミュレーションがしっかりとできておりませんが、来年以降75歳になる方は、それが適用されるということになります。

ただし、任命時ですので、6年前に70の直前だった人は、今度75歳を超えている可能性はあります。

○佐竹健治会員 そういう方は任命しないということですね。連続はしない。

○光石衛会長 そうです、はい。

○三枝信子副会長 ほかは、いかがでしょうか。

小長谷委員。

○小長谷有紀会員 ありがとうございます。

会員になる前に連携会員を長らくやってらっしゃった先生方っていらっしゃると思いま

すが、そこがもう12年たったら、会員が終わったら、もう連携会員はないというふうに理解してよろしいでしょうか。

○光石衛会長 それでいいでしょうか。

ただし、やはり余人をもって代え難いという人もいらっしゃると思います。そういう方には、連携会員（特任）をお願いしてはどうかということです。

これまで連携会議（特任）は条件が厳しかったのですが、そこは緩和してもいいのではないかと思います。

ただ、幹事会での了承はあるほうがいいのではないかと、これは私の個人的な考えですが、そのように思っています。

○小長谷有紀会員 ありがとうございます。

この図になかったので確かめました。ありがとうございます。

○三枝信子副会長 はい、どうぞ。中村会員。

○中村征樹会員 第一部、中村です。

連携会員の職務上の位置付けとして、連携会員は原則として分科会等へ参加するものとするというのは非常にいいかと思うのですが、もう一方で、現状だと先ほど光石会長から分科会が初めから決まってないこともあるという御発言がありました。期の立ち上げのときに分科会をつくるというなかで、連携会員になって分科会へ参加するといっても、連携会員になって分科会を選ぶときに、ちょうどふさわしい分科会が見つからなくて困る、どうしようかなと思った、というような声を連携会員の先生から聞いたこともあります。

連携会員が原則として分科会に参加するものとするときに、連携会員のあり方と分科会のあり方、分科会を期の初めに設置するというような形でいいのか。あるいは、次期にこういうような形で分科会をつくるので、それを踏まえた上でその連携会員の選定とか本人の意向確認というようなことをやっていく方がいいのではないかと。ここをセットで考えていく必要があるのかなと思いました。

もし、コメント等ありましたら。

○光石衛会長 全くそのとおりです。書いてはおりませんが、積極的に活動参画の意思がある者を任命するべきであろうということと、原則として分科会に参加していただきたいと思います。したがって、自分はこのような分科会をつかって活動したいという意味があれば、それを表明していただくのが良いのではないかと思います。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

三瓶会員。

○三瓶政一会員 新体制になってからの年度計画とか、そういうものは年度単位になるということですが、それに対して会員の任命制度は10月から9月までという流れの中で、そこで不都合というのは何か想定されていますでしょうか。

要は体制が変わって、すぐに年度の締めが次の3月というときの準備とか、そういうところで何か不都合というのは、想定されますか。

○光石衛会長 ある程度の不都合はあるかもしれませんが。ただ、例えば、大学でも中期計画があって、総長がその間ずっと同じとは限らず、それを継続して実行するので、それと同じになると思います。

それから、今回求められている中期計画や年度計画は、今大学法人等に求められているものに比べると、大ざっぱなものでいいと言われていいますので、そのような方針であればあまり変わらないのではないかと思います。

○三瓶政一会員 大ざっぱなものでいいという言葉は、今はあるかもしれませんが、年を追うにつれてだんだんそれが厳しくなるとか、結構、年度単位での管理が厳しくなるようなことはあり得るのかなとも思いますが、どうお考えですか。

○光石衛会長 そのようにならないように、私達としてはしたいと思います。

○三瓶政一会員 了解しました。

○三枝信子副会長 続きまして、第三部、森口会員お願いします。

○森口祐一会員 度々恐れ入ります。

27枚目のスライドで、27期スタート時点での特例が書かれておりまして、これは26期から27期への連続性を担保することが必要だということと、27期の新たな連携会員を選ぶのは間に合わないということからと理解しておりますが、26期-27期の方は6年で、また28期以降再任されることもあり得ると思うんですけども、25期-26期の方は、12年という形になるんですけども、一番上の段と次の段をひっくり返すというそういう案はなかったのでしょうか。つまり26期の方に3年ではなくて、27期-28期務めていただいて、25期-26期の方は3年延長して27期務めていただくと、それぞれ9年ずつ、6年の予定だったのを9年ずつ務めていただくという、そういう案は出なかったのでしょうか。

○光石衛会長 そのような案は出なかったのですが、そういう制度設計も可能と思います。3年就任いただくか6年就任いただくかを、選択していただくのもなかなかやりにくいかと考えました。そこで、もしお願いできるのであれば基本的に6年お願いしてはどうかというのが、この案です。あくまでも案です。

○三枝信子副会長 第一部、宇山会員お願いします。

○宇山智彦会員 宇山です。

既に話題になっているその新法人発足時の連携会員の扱いですけれども、会員選考だけで非常に大変になりそうなので、連携会員を新たに選ぶにくいというのはよく分かるのですけれども、現時点で連携会員の構成が、やはりかなりシニア寄りになっているので、なかなか若手中堅の意見をまとまった形で分科会等の活動に反映させにくくなっているのかなという気がしています。

だから、来年10月の時点でまとまった数の連携会員を選ぶのが難しくても、ある程度の数の人を選べるようなことにできないのかどうか、あるいはそれも難しいとしたら、第27期の途中からでも追加できるような仕組みを考えてはいかがかと思いますがどうでしょうか。

○光石衛会長 御存知のとおり連携会員には定員がありませんので、ある意味では私達の自由にできます。

前期から今期になるとときには、連携会員はこれくらいの数ということで枠がはめられていたように思います。

今回任期を12年としてはどうかというのは、これまで2回再任できましたので、合計18年就任できたわけです。それが短くなるように見えますが、一つの議論は、やはりある程度若い人に入っていただくのがいいのではないかと、そのような流動性を持たせたいということ。

それから、会員を2期やる人がどれくらいいるか分かりませんが、会員12年と連携会員12年で合計24年になります。

現行では、連携会員18年と会員6年で24年ということで、期間としては同じです。しかしながら、24年も果たしてやっていいのかという議論もありました。

そこで、連携会員の期間を12年としてはどうかということですが、おっしゃられるとおり、若い方の意見をもっと入るように制度設計すべきと考えています。

ありがとうございました。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

続きまして、質問票を二ついただいております。

第一部、有田会員、その次に、美馬会員をお願いします。  
ではまず有田会員をお願いします。

○有田伸会員 総会で、この連携会員について議論できるのは大変ありがたく思っております。

そもそも論で恐縮ですけれども、この法人化以降の連携会員のあり方、制度というものは、結局誰がどう決めて、規則とかそういった形に落とされていくのかということ自体が少し分かっていなくて、教えていただければと思います。

総会はこの後もありますが、引き続き議論になるのか、今日で決めて何か次のステップに進むことになるのかについて、いかがでしょうか。

○光石衛会長 ありがとうございます。

決めるのはあくまでも来期です。私達はあくまで案をつくるということです。連携会員は非常に重要な事項であると思いますので、皆様に今、案をお示しして、ご意見をいただければと思います。

ただし、来年の9月から10月に移行するときには、連携会員どうするかということはある程度決めていないといけないと思います。現行の制度で選考委員会が会員並びに連携会員を選ぶ委員会として、既に置かれていますので、そこで、次期の連携会員について決めてはどうかと考えているところです。

要は、何も決まってないので、一つの案としてこのようにしてはどうかということです。

○三枝信子副会長 続きまして、第一部、美馬会員、その後で、第三部、多々納会員、第二部、北島会員をお願いします。

では、美馬会員、お願いします。

○美馬のゆり委員 任期の時点で、やはり70歳は75歳以上というふうに延ばすというのは、何か時代に逆行しているというか、経験の継承という意味では非常に意義があると思いますけれども、ただ一方で委員会を開いたり、といったときの機動性、つまり必要なときに、新しい視点や人材を柔軟に加えられる仕組みというのを、どう確保していくことも大切だと思うんですね。

任期が長くなると、結果的に若手や中堅が参画しにくくなる、人材育成や世代交代の機会が限られるということを恐れます。

経験の継承とともに、機動性と新陳代謝のバランスをどう取るかが、この今後の制度の持続性というか制度設計で重要になると思うのですが、柔軟にそういうものを見直せる余地というのを制度の中に何らかの形で残しておくことが望ましいのではないかと思います。質問ではなくて意見でした。

○光石衛会長 ありがとうございます。

この75歳というのは、あくまでもできる規定とさせていただければいいかと思います。若手をどんどん入れていくということであれば、そういうことは非常に重要であると思いますので、そういう方を選んでいただくのがいいと思います。

ただ、会員だけ何故75歳でよくて、連携会員は何故70歳なのかという議論も出ると思いますので、できる規定として75歳としてはどうかということです。

○美馬のゆり委員 でも、それは私、気にしてないというか、逆に連携会員をどういう位置付けでおくのかということだと思います。

だから今までの議論を続けて経験豊富な方をというだけではなくて、若い人に連携会員となつていただくことで、その方たちがこういうふうに学術会議は成り立っているというか、中を知っていただいて、その後には会員につながって、会員になるということにつながっていくという、そういうことだと連携会員を位置づければ、決して延ばす必要はないと思います。

○光石衛会長 ここは、皆さんで御議論いただければと思います。

連携会員も御存知のとおり、2通りあり、これから会員になっていく方と、会員からステップダウンした方がいらっしゃると思います。会員としての経験を提供して、貢献いただく方と、新しい意見をどんどん入れていただく若い方の両方を選んでいくことが、私達としては必要と思っています。ありがとうございます。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

続きまして、第三部、多々納会員お願いします。

○多々納裕一会員 ほぼ同じような意見ですが、連携会員のところの選挙制度を全くなくしてしまうと、外から見た場合に、コ・オペレーションをちゃんとやっているのかとか、あるいは学会とか、いろんな学術団体の意見をきちんと入れて、会員を選んでいるのかという問題がすごく見えにくくなるのではないかなと思っています。

会員の選考ではなくて、連携会員だから違うんだよとおっしゃるとは思いますが、会員の方でもそう見えにくいと思うので、言い方を変えると、その候補者となるような連携会員の方々は、少なくとも今期、新しく進んでいくところの中で、何人かはこういう形で選ばれましたというようなアウトカムがいるのではないかなと僕は思います。

このことがひいては来年以降、次期以降のところ、公正な連携会員の選考というところにつながって行って、さらにはその次に会員選考というところも、外から見ましても、非常に公明正大だなんて見えるようになっていくところの端緒になると思うので、

ここは、完全に移行されるのではなくて、多分何人か欠員が出ると思います。

12年既にたちましたという方とか、今回はもう遠慮したいというのが多分あると思うので、そこだけでもよいので、各部での人数を決めていただいて選挙というか、新しいやり方を導入していただきたいというのが私の意見です。

御検討いただけましたらと思います。

○光石衛会長 ありがとうございます。

特に、この2番目のところに書いてあります6年間連携会員に就任し、今期までおやりいただく方にもう6年お願いできるかどうかというところについては、微妙と思っています。

したがって、補充ということは当然あり得ます。しかし、今期にそこまで選考するのは難しいと思っています。持ち越しになってしまうかもしれませんが、透明性を高めるについては、ぜひそのようにしたいと思います。

その前に次の会員を選ぶところも、透明性を高めないといけないので、ぜひそのようにしたいと思います。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

続いて、第二部の北島会員、その次に第一部の中村征樹会員、坂田会員、第三部の永井会員と続けたいと思います。

では、北島会員お願いします。

○北島薫会員 ありがとうございます。京都大学の第二部の北島です。

連携会員の方々に分科会に、原則としてやはり参加していただきたい、ということでしたけれども、やはりもう一つは、第24期に私、連携会員になりまして、3年連携会員をやって会員になったのですが、そのときには、まだ対面で、まず連携会員の説明会がありまして、やはりそのような対面の機会がコロナのせいもあって全くなくなってしまふ、予算もないということもあるのでしょうけれども、これはやはり連携会員にも学術会議の連携会員として、また新しい分科会をつくっていこうぐらいの機運も持っていただけるような対面での交流の機会というのを持っていけるほうにいけるといいと思いました。

あと、もう一つは、やはり人生いろんなことがございますので、連携会員の方、また会員もそうですけれども、3年の期でもうやはり都合もあるから辞めたいというようなことは、意思の確認をして、もう3年やったから十分だ、ちょっとしばらくは活動できないからというような方は、変に辞めたらいけないから名前だけ連ねてというよりは、辞めていただいた方がいいというようなところは、やはりいろんなことをあっていいと思いますので、その辺りもうちょっと制度設計のところを考えていただきたいと。

あと、以前は連携会員がやはり部で説明会も行っていたのですけれども、若手アカデミ

一の活動にいつも非常に感銘を受けておりますので、若手アカデミー所属の連携会員というようなことも考えていくと、特に、トランスディシプリナリーな、非常に分野を超えての新しい創造性みたいなことにも貢献できるかなというようなところ、考えました。

以上、3点です。ありがとうございます。

○光石衛会長 ありがとうございます。

今、連携会員は1,900人ぐらいいらっしゃいますので、1番の問題は場所と思います。

おっしゃられるとおりで、既に3年就任して、しばらく休みたいという方も確かにいらっしゃいますので、休会と呼ぶかどうかということはあると思いますが、辞退することもあり得ると思います。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

では、第一部、中村征樹会員お願いします。

○中村征樹会員 第一部、中村です。2回目で失礼します。

連携会員、特に若手アカデミーについてですけれども、次期について連携会員を新たに選ぶのが難しいというところではあるかと思いますが、若手アカデミーのメンバーの大半が連携会員で、しかも45歳になると定年というか、若手アカデミーから抜けるというような形になっているので、ここで新たな連携会員が選ばれないと3年間の間にどんどんメンバーが抜けていくというような形になるのではないかなと思います。

そこについて、どのような対応を考えられているのか、あるいはこれから考えようとしているのかということについて、もしお考えがあればお伺いできればと思います。

○光石衛会長 来年10月以降のできるだけ早い時期に、連携会員の補充を考えていただくのがいいのではないかと思います。今期、来年の9月末までにどこまで案をつくるのが可能か分かりませんが、いろいろインプットをいただければと思います。ありがとうございます。

○中村征樹会員 ありがとうございます。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

続いて、第一部の坂田会員、その次に第三部の永井会員、第三部、沖部長お願いします。

○坂田省吾会員 第一部の坂田です。

私は、連携会員はどんどん入ってもらって、この分科会の活動を活発になるというのは大賛成ですが、貧乏な身から考えると、ちょっと心配なのが、現在でも1,900人ぐらい

ておっしゃいましたよね。

例えば3,000人ぐらいまで増えたとして、そういう人たちに対面で会議をやりましょうと。旅費とか、それなりの手当とか、ちゃんと出せるのかという。今でもやっぱり結構対面で集まってやるのに、回数制限がありますから、そういうところのその財源的な見通しも含めて、これも交付金から補助金になるんですかね。そういうのも含めてどこまで増やしていいのか。そういう、その限度というのはもうなしで夢ばかり語っていいのかというところをちょっとお伺いしておきたいです。

**○光石衛会長** どこまでという数字はなかなか示すのが難しいところですが、私達がこのような活動をしているので、これだけの人数が必要という説明がきちんとできることが大切だと思います。説明がつくような活動を私達はするということだと思います。もちろん適正、適切な人数はあると思います。

連携会員の定員を決めないのか、決めるほうが予算申請しやすいのではないかとすることは有識者懇談会の中でも出てきていました。例えば、500人程度でいいのではないかと感覚で言う方もいらっしゃいましたが、感覚で言わないでくださいと私達は言っていました。1,900人でその内の85%は分科会で活動していますということを申し上げ、それくらい的人数が必要だということを説明してきたところです。

**○坂田省吾会員** ありがとうございます。

ということは逆に言うと、新しい組織になるから、ここでは今までなかなかできなかったものをもっとやるぞという形で、それを増やしていく形で申請をするということは、大いにやっていいと理解していいですか。

**○光石衛会長** そうですね。ただ、一気に倍増というのはなかなか難しいのではないかと思います。やはり実績を積み重ねていくことが重要だと思います。

今、分科会等々の委員会の人数制限を緩やかにしていますが、実際に議論できる人数がどれくらいかというところもあると思います。

前期から今期に受け継ぐときに、かなり厳密にやってほしいということを受け継いだのですが、私はそうはいつでも必要なものは必要ということで、スタートする際にある程度緩めました。

いずれにしましても、アクティビティをちゃんと示して、こういう人数がこのように貢献しているということを示すことが非常に重要だと思います。そのようになるように私達は活動したいと思います。

**○坂田省吾会員** ありがとうございます。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

続きまして、第三部、永井会員お願いします。

○永井由佳里会員 永井です。

26期というのは、もう学術会議がどうなるかというようなところで、みんな不安を抱えつつ、ここまで乗り切ってきて、ようやく姿が見えてきて、今、非常にその具体的などころに取りかかっている状況だと思います。ただ、どうしても継承に重きが置かれていて、なかみより形の話のほうが主になっているところがあります。

本来、学術というのが刻一刻と形を変えながら発展し、世界中でいろいろな社会状況が変化しているわけなので、今はそこまで対応できないというのが分かるのですが、例えばその3年後6年後というのは、学術会議の組織体として、根本的に学術を3部制で議論すべきなのかとか、そういう大きな問題に直面していくタイミングだと思います。今のこの体制で、その議論が不可能というか、手に負えないという状況なのはよく分かります。

なので、何が言いたいかという、細かいところを今決めなきゃいけないところは最低限にしておいて、これらに関しては、次の期に決めますとか、将来なすべきアクションを時系列で示してはどうかという意見です。

だから、今、この法律的に、最低限のところをきちっと担保して、その後成長していくための余裕というのも残しておかないと、今決めたことが3年後や6年後の縛りになるのではないかなと、そこをちょっと懸念しているところです。未来において自由な議論をできる、根本的な議論ができるような余地を残しつつ、継承してはどうかと思います。

以上です。

○光石衛会長 ありがとうございます。

これまでの法律では、第一部、第二部、第三部と決められていましたが、新しい法律ではそれは決められていませんので、私達の自由になります。ということは、国会の審議を経ずに私達が規則を変えていいということになります。全部、部をなくしていいという意見はあまりないと思いますので、決めることになると思いますが、そこは前より自由に変えられる可能性は高いと思います。

○永井由佳里会員 私は今、大学の経営側にいますが、大学はこの3本の柱で今構成されてないのが現実で、もっともっと融合は進んでいきますし、新しい分野に関してはもっと議論のエネルギーを使わなきゃいけない、同時に継承のほうにもきちんと置かなきゃいけない、この配分がすごく問われるような時代になっていると思います。

それで、いずれは財源も学術会議が稼いでいくと言ったら変ですけど、外部の支持を得る必要が出てくるので、そのときに適したような構造体を時間を掛けてきちっと考えていく段階に3年後ぐらいには移行するんじゃないかなと思います。今がよくないと言ってい

るわけじゃなくて、あまりきめ細かい具体的なところまで、つまり決める必要がないところまで、現状の体制で決めなくていいのではないかというのが意見です。

以上です。

○光石衛会長 ありがとうございます。

私の理解では、ほとんどの研究は学問の境界領域で起こっています。ここの第一部、第二部、第三部は、学部教育のようなものと思います。その領域だけでは研究は実際には行われておらず、境界領域をどのように考えるかという議論と思います。ありがとうございます。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

続いて、沖第三部長お願いします。

○沖大幹部長 ありがとうございます。

私はこの議論に加わらせていただいたのですが、今の皆様方の御意見を聞きまして、少し思うことがあるのでまず発言します。

直近の御意見、私はそのとおりだと思ひまして、本当は、これを機会に、あるべき部、あるいはまとまりであったり、選挙の仕方であったり、臨機に変えるべきところ、やはり時間がもう1年しかないということで、できるだけ今からの大きな変革ショックがないようにということですり合わせることに重きが置かれているように思います。

ただ、世界のアカデミーとの比較で、6年、今回もしかすると12年もあり得るということとなりますけれども、という非常に短い任期が決まっている日本学術会議、ある意味、アウトライヤーで、普通は終身会員のアカデミー、その代わりアメリカだと2,000人、ちっちゃい国でも数百人という大人数が終身会員でいるという状況に対して、交代、交代でやっていくというのが、ふさわしいのかどうかというところは、本当は議論したほうがいいのではないかなという気がしています。

40歳でもし連携会員になって12年やって、会員12年やると、もう64歳で、御苦労様でした、で若干もったいないという気もしますので、そういう人については、新体制になった後に、やはり世界のアカデミーに伍する日本学術会議にするためにはどういう制度がいいのかという、今のまさにおっしゃったとおり、ちょっと見直しをするといったことを明確にどこかに記載しておいたほうがいいのではないかなと思ひました。

それから若手アカデミーについて、ものすごく皆様方の期待があつて、私はそれはいいと思うのですが、本当に40代のバリバリ、あるいは理系だともう仕上げなのかもしれないけれども、世代の方々に、こういう活動にあまり傾倒していただくのが本当にいいのかどうか。優秀な方であればあるほど、ちゃんとここでも成果を出そうとされるのですけれども、もしかすると学術会議をやつてなければもっといい成果が出たかもしれないとか、

あるいはうまくいかなかったら学術会議なんかするんじゃないかと、ならないように、ちょっとその辺のバランスも。そもそも、若手アカデミーの提言で、学会活動で時間を取られ過ぎだあって文句が出ているのに、学術会議だけやりたいと欲していただけというのも魅力なのかもしれないですから、それが何なのかをやっぱりちゃんと捉えて、学術会議はやりたいとおっしゃっていただけるのだったら、我々から逆にやり過ぎるなよってぐらいの歯止めを掛けながら、でも、その貢献していただく、とにかくちょっとそのバランスが大事なのではないかなと少し懸念します。

最後に、森口先生から3年取りあえず延ばすだけじゃ駄目なんですかという話がありました。多分、我々の頭が6年単位でしか、もう任期を考えないということになっているので、ああいう形になっていると思います。27枚目のスライドですけれども、つまり、これは6という単位を崩さない形の暫定案です。

ですから、一番上の26期の方はもう6年のまんまと。終わってしまう方については、もう3年という中途半端はなしで6年ということで提案しているわけですが、特例ということであれば、3年間というのがあるとしても悪くないのではないかなと御意見を聞いて思いました。

以上でございます。

○光石衛会長 2点目について多少申し上げますと、期と私達の会員任期の期が6年と3年で紛らわしいです。

2番目の帯で6年としているのは、3年後に連携会員の任期を終了する人が沢山出てきますので、それでいいのかというところもあり、6年でお願いしてはどうかということです。

終身会員と、先程から意見が出ている若手の件について、これもトレードオフで、終身会員がいいところがあれば、若手会員の意見を取り入れるところがいいところもあると思います。今回、再任可になりましたが、それは連続して再任である必要はなく、制度設計次第で、若いときに一度会員を経験して、ある程度の年になったときにもう一度会員に就任するという方もいらっしゃるのもいいと思います。むしろ、そういうほうがいいかもしれません。

研究について、もちろん、私達が普通に考える研究ですと、この日本学術会議の活動はどうかというところあるかもしれませんが、博士課程の学生の行き先として考える際に、例えば、工学ですと、研究を突っ込んでやる人、イノベーションを起こす人、政府とのパイプ役になる人があり、この3番目の役割をする人は今、日本は人数が少ないと思います。

そのような人を育てるとき、どのようなキャリアがいいのかというとき、例えば、若いときに日本学術会議の業務を経験していただくのは悪くはないと思います。そういうことに向いている人はやはりいるのではないかと思いますので、そういう人にはぜひ若いうちに経験していただくというのも悪くはないと思います。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

続きまして、第三部の中村卓司会員と森田会員にお願いしたいと思います。

中村卓司会員、お願いします。

○中村卓司会員 第三部の中村でございます。

私も森口会員が懸念された、この27ページの表、グラフ、これについて思うのですが、この二つ目の2段目と言いますか、連携会員6年を来年終わる方が自動的にさらに6年となるのが、非常に新たな連携会員になる方を阻害してしまうのではないかなと思います。

というのは連携会員6年、来年終わるという方には6年で終わる方とそれから12年やられて終わる方と、二通りいらっしゃると思います。12年やられた方だと自動的に18年になるわけで、そうすると、本当に我々連携会員の推薦をこれまでしてきても、なかなかいい方いらしても、なかなか入れないというところで、もちろん今回、連携会員の定員はなくなるので、新たな人はなれるということかもしれません。けれども、同じ分野の方が残っていらしたら、やはり新たな方は議論の中で入れにくいと思います。

ということで、ここの部分が非常に私は引っかかりました。6年、来年終わる方も、12年で終わる方も、自動的に6年というところですね。ぜひ、連携会員の新たな方が、いい候補の方がいっぱいいらっしゃるので、積極的にそういう方を参入していただくようなそういうようにしていただけたらと思います。

以上です。

○光石衛会長 ありがとうございます。

多くの意見いただいていますので、それを考慮して、再度制度設計したいと思いますが、26年9月末に新たな人を選ぶというのは、実態としては不可能だと思います。3年か。

○中村卓司会員 分かります。

でも、欠員をつくっておいて、連携会員（特任）で埋めるという点もあると思いますので、ぜひ新たな方を入れるというそういう視点を持っていただきたいと思います。

○光石衛会長 はい。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

続きまして、第三部、森田会員お願いします。

○森田一樹会員 第三部の森田と申します。

私自身、12年間連携会員をやってから、会員にさせていただきました。

12年間、学術会議のことを不勉強なまま、突然会員になって、理解不十分な質問で恐縮です。先ほどの光石先生のご説明では、今後、制度そのものを変えていく可能性もあるということをお伺いしました。会員任期が終わった後、また連携会員になるというのは、大学で言えば准教授と名誉教授を同じ扱いにしているような気がします。私は元会員と、これからフレッシュにばかり何かやっけていこうかという若手では、ミッションもいろいろ違うような気がします。そこを何か違うお立場にする。要は、仮にこれから定員がなくなるとしても、フレッシュにどんどん入っていただくようなメンバーと、元会員としてコメントを大所高所からおっしゃるような立場の方々を、将来分けていくようなことは可能ではないのかと思うのですが、いかがでしょうか。

すみません、単なる妄想で、今回の制度設計、制度改革とは直接関係ないとは思いますが、コメントさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○光石衛会長 ありがとうございます。

実は私もそのように思い、シニア連携会員としてはどうかと提案したのですが、委員会で却下されました。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

続きまして、第三部、杉山会員お願いします。

○杉山直会員 杉山です。

26 ページで、新しい連携会員の選考手続のところ、以前は情報提供だったところが推薦に変わるとありますけれども、推薦というのにもある意味権限みたいなものなので、これ、どこから推薦できるか明確にしておかないと、「等」とかが入っているので誰が推薦できるのか、このままでは分かりませんよね。だから、どの範囲で誰が一体推薦できるのかちょっとそこは明確にしておいたほうがいいなというのが意見です。

もう一つは、先ほどからずっと話題になっている 27 ページのところですが、現状だと新しい連携会員を一切入れないということですよ。だから、間に合わないということもあるのかもしれませんが、例えば、会員からの推薦のみ受け付けるというような形で連携会員を追加できるように、26 年 10 月のところまでできる規定ぐらいにしておくと、少し自由度が広がるのではないかと。今のままだと全く新しい連携会員は入ってこない。抜ける人だけが抜けるということに、もちろん会員から連携会員になる人はいるわけですが、というところがちょっと気になりました。

以上です。

○光石衛会長 まず、推薦について御指摘のとおりだと思いますので、明確にする必要があ

ると思います。

確かに連携会員が一気に減ってしまうと困ると思い、このような措置でお願いしたいのですが、選考委員会で今の規定でできるので、可能性について検討したいと思います。ありがとうございます。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

続きまして、第二部、山本会員お願いします。

○山本晴子会員 第二部の山本でございます。

私も連携会員のところの制度設計ですが、いろんな御意見を聞いていてちょっと思ったのですが、今度、法人になって、今は、連携会員は法律に書かれてしまっているのですが、制度が硬直的でどうしようもないと思いますが、先ほどの御説明だと、法人化した後は、連携会員については法人の中で、制度設計ができるということでしたので、もちろん最初のこの機能、この国から法人に移るこの最初の1期だけは、恐らくこういう移行措置を取るというのが、これはもうやらざるを得ないことだとは思っています。

けれども、ちょっと前々から思っていたのは、少し前にも出ましたけど、会員の期は10月で変わるのに、会計年度は4月からとか、ずっとずれていて、その会員については仕方ないのかもしれないですけど、それともう一つ、期が変わる度にごろっと全部、半分は残ってらっしゃいますけども、半分の会員が変わって、私も最初、会員になったときに、連携会員もやったことがなかったので、ここの仕組みを何か理解するだけ半年か1年ぐらいかかってしまったというようなものもあります。そして、特にそれともう一つはその期ごとに分科会をもう一回立ち上げ直すという、分科会によってはそれまでの先生方がほとんどいなくなってしまって、どう立ち上げたらいいのかよく分からないみたいな分科会も出てきたりして、私もちょうど会員になったときに、ある分科会、次やってくださいって言われたのですが、実際に蓋を開けてみたら、それまでのその分科会のメンバーがほとんどなくなってしまっていたという、これをどうやって立ち上げたらいいのかよく分からないというような状況も経験しました。

何が言いたいかというと、別に連携会員まで10月に選ぶ必要ないのではないかと。どこかで連携会議を4月に選ぶぐらいに変えてもいいのではないのでしょうか。なんで10月に連携会員を選ばないといけないのかというのは、今は法律で決まっているからだと思いますけど、別に法人になってしまえば、そこは変えればいいのかなど。先ほどから分科会もすぐ立ち上がらないので、分科会が立ち上がってから連携会員が入ってくるという状態でも別に構わないのではないかなと思いました。

なので、今からその3年後、6年後のところまで決める必要はなくて、まずは移行措置を取っておいて、後で、できるだけ変えられるような状況で、まずは移行措置を決めておくというふうにしておいてもいいのではないかなと思いました。

以上でございます。

○光石衛会長 ありがとうございます。

究極の考え方として随時選ぶということもあり得るかもしれません。

○山本晴子会員 私は別に1年ごとに入れてもいいのではないかと思いますけど。そうすると、人数も多いので、恐らく管理が大変になるとは思いますが。別に10月にそろえる必要は。それをしているから大変なのではないのかなという気がちょっとしております。

○光石衛会長 ありがとうございます。

分科会が期をまたぐのをどう考えるかということについて、確かに継続するのがいいものもあります。しかし、あちこちで私は言っていますが、基本的に日本人は、長くやることはいいことであるというような文化があると思います。

しかし、しっかりとその期に働き、その期に成果を出し、後はなしにするというのも一つの考え方であると思います。そのような考えに基づいて、期の終わりとともに分科会もリセットということになっているのではないかと思います。両方の考え方があると思いますので、これも新しい学術会議では検討事項であると思います。ありがとうございます。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

ここで1回、一つ前の準備委員会について質問が戻るのですけれども、第一部の広田会員、質問をお願いします。

○広田照幸会員 すみません、広田です。

18 ページのスライドで、ちょっとどうしても言いたいというか提案したいことが一つあるので、お話をしたいです。

この準備委員会の図を見てちょっと意外に思ったんですよね。昨今の頃は、会長の5項目の懸念を巡って、日学では大議論をしていたのですが、ガバナンスのあり方について検討する分科会が存在していません。

それで、19 ページを見ると、11月から12月にかけて、制度設計の重要な案件がどんどん出てきて、それをばたばたと片づけて、来年春の規程の提案になるというので、先ほどちょっといろいろ事務局にも聞きましたけど、本当に十分に会員の方々が分かった上で、会員というか準備委員会の先生方がポイントを分かった上で、制度をつくっていただけなのかという、そこがちょっととても心配なところです。

もう一回、18 ページに戻すと、本来、ガバナンスの問題が具体的にどう制度化すべきなのかということを経理局と会員の間で少し議論をして、論点が明確になった段階で準備委員会に出すべきではないかと思います。

なので、そういうワーキンググループ、ガバナンスのワーキンググループはつくっていただいたらいいのではないかと思い、提案したいのですが、どうでしょうか。

○光石衛会長 今、この準備委員会でガバナンスのことについてもしっかりと議論をするということになるかもしれません。

○広田照幸会員 その場合は11月、12月って書かれていますけども、それぞれ何回も会議が開かれるというふうに言ったことでしょうか。

○光石衛会長 オフィシャルな会議は月に2回程度であると思いますが、それ以外にも必要に応じて意見の交換はしたいと思います。

○広田照幸会員 月に1回出てきて、来月に回して議論しましょうとなればいいですけど、この案件はそれでいきましょうとかという話にならないかというのが心配です。

○光石衛会長 これはあくまでも目安で、この時点までに決まっていなくて全てが来年の9月の終わりまでに議論できないのではないかということです。前倒していろいろ論点が出てきていますので、そのように思っただけだと思います。

○広田照幸会員 あらかじめ規程案をにらんで、論点を明確にしておくような場があればいいんですけど、ちょっとお考えいただければと。

○光石衛会長 はい、分かりました。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

続きまして、磯副会長お願いします。

○磯博康副会長 先ほどからの連携会員に関する質疑についての補足ですが、いわゆるミッションオリエンテッドとして、意思の表出に関わっていただくために、どこかの分科会に所属することが必須としていたのですが、先ほどの議論があったように、分科会が立ち上がってない中で必須とするのは現実的でない、そこで、しかしながら、意思の表出に対して査読をしていただくこともミッションにするのが良いのではと思います。

そのとき重要なのは、現在の連携会員に関するWEB上の情報があまりにも分かりにくい、あいうえお順になっていて、所属しかありません。また、会員についてもそうですが、どんな研究をして、どういったことが専門であって、どういうことに対して意見を言えるのかといった情報についてはしっかりとデータベースを作って、それを公開するなり、

共有できるようなシステムが必要です。要するに、どこの分科会にも入らない先生がいて、査読を回そうとしてもどの先生に回したらいいかわからないということで、時間を使ってしまうということが起こってしまうので、是非そういったデータベースをつくっていく必要があるかと思えます。

また、先ほど会長がおっしゃったように、シニア連携会員とかで区別をつけることについても議論しました。

実は、私は反対したほうですが、なぜかと言いますと、この方に対しては、やはり色眼鏡で見られると思われ、ミッションオリエントでやっていただくということとするなら、名前を区別しなくともよいのではないかと。ただし、内部資料として、この方は連携会員元会員とか、そういった形で我々が分かるようにすれば、それでいいのではないかと思えます。

もう一つ、長い間連携会員を行っている方、会員の後連携会員になった方で、分科会の委員長等に長く関わることに對しては、委員長により若手の登用といった規定も考えていく必要があるという話題が出た事を申し上げておきます。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

さて、本日の午後の総会の終了時刻が近づいてまいりました。

今、二つ、質問票をいただいております。

第二部、加藤会員、第二部、柚崎会員。明日も法人化対応の準備に係る質疑の時間、討論の時間を取っておりますので、本日のところはあと2件ということで締めさせていただきます。

最初は第二部、加藤会員、お願いいたします。

○加藤和人会員 さっきの広田会員のガバナンスの話聞いて少し思ったことがあるのですが、小さな経験ですけれども、アメリカの科学アカデミーのところで、国際学会が託されて、その組織委員会に入ったときに、組織委員会のメンバーがリトリートで、半日、1日でしたっけ、あるところに行ってさんざん議論したというのがあります。

もちろん、この準備委員会の皆様方は非常にお忙しいのは分かるのですが、1時間、2時間の会議ではなくて、やはりある程度時間を半日ぐらい使うとか、そういうことはあり得るでしょうか。

○光石衛会長 働き方改革の面で、できるだけウィークデイに開催しようとしているのですが、やはりそうもいなくて、週末に開催するときもあります。そのようなときには、結構自由な雰囲気意見で意見を交わしながら議論をしているというのが実情です。

○加藤和人会員 政府の審議会だと1時間、1時間半、2時間でまた切れる、また切れる、

また切れるという。そうじゃなくて、やっぱり思い切って時間を取ることもいるかなと思いました。

○光石衛会長 政府の審議会よりは、自由に意見の交換ができていると私は思っています。

○加藤和人会員 分かりました。よろしくお願い申し上げます。

○三枝信子副会長 続きまして、第二部、柚崎会員お願いします。

○柚崎通介会員 継続性ということと新しいものであるということで、いろいろ設計していただいたのは素晴らしいことだと思って聞いていました。

全く素朴なコメントですけども、連携会員という、私自身連携会員を6年やってから正会員になったのですけども、やっぱり正会員になってみないと分からない、分かりにくいことが多くということですけども、そもそも、何か会員に2種類あるというのがずっと何か甲種国民と乙種国民のようなそういう感覚も持っていたりして、実際には分科会ではかなりの時間を使って、連携会員のときも仕事していたつもりだったのですけど。

何が言いたいかということ、例えば、文科省とかのいろんな委員会とかにしても、そのたびに任命して、そのたびに選ぶ形でいろんな委員会の活動をしてきて、ただし、そのときの任期というのは決めているのだとしたら、そもそも連携会員という制度が必要かどうかということも考えてもいいのではないのかなと。

分科会に対して1,900人、現在の連携会員がおられる人たちはどうするのかということですけども、それはその分科会、そもそも何か連携会員を選んでからどこに、どこかに所属してくださいというのは、何か目的とちょっとひっくり返っている感じがして、分科会をつくと決めて、それに必要な人を選んで、そこを任命する手続で都度やるほうがなんかスムーズな気がするというのが私の素朴な感覚です。

もちろん、今まで法律に縛られていたことがあると思いますが、もし自由にできるんだったら、そこは見直してもありかなと。多分、議論されたのではないかなとは思いますが、私はそう思って聞いていました。

以上です。

○光石衛会長 ありがとうございます。

確かにそのとおりで、ミッションオリエンテッドと先程磯副会長が言われましたように、そのような連携会員の選考の仕方はあると思います。

日本学術会議の活動のいわゆる本来やるべきことという観点で見れば、会員も連携会員もほとんど区別なく分科会等の運営はされているかと思います。会員と連携会員の差が何かということ、先程から出ているガバナンス、すなわち運営に責任を持つのが、会員である

と思います。

したがって、今度 250 名になるこの総会が運営に責任を持つ母体であると思いますので、そこが連携会員との差であると思います。

今、この日本学術会議をどのように設計するかというのは、ある意味で自由にできることなので、皆さんからいろんな意見をいただいくことが、準備委員会での議論にも大変に参考になると思います。

○三枝信子副会長 どうもありがとうございました。

それでは、予定の時刻をやや過ぎておりますので、本件については、本日の議論はこれで終了させてもらえればと思います。

議事進行を会長へお返しいたします。

○光石衛会長 会員の皆様、本日は精力的に御議論いただきまして誠にありがとうございました。

最後に、事務局から連絡事項をお願いいたします。

○企画課長 この後の日程についてお知らせいたします。17時から幹事会を開催いたしますので、幹事会構成員の方はお時間になりましたら、2階大会議室、またはオンラインにて御参加ください。

続いて、明日の日程についてお知らせいたします。明日は午前中に各部会を開催いたします。会場は第一部会、5階5A会議室、第二部会、6階6A会議室、第三部会、6階6C会議室になります。その後、13時30分から総会を再開いたします。

本日の資料は、このまま席上に置いていただいく結構でございます。

明日の総会にオンラインで御参加いただく先生方は、本日同様、入室に当たり、本人確認を行わせていただきますので、御協力のほどよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○光石衛会長 ありがとうございます。

以上で、本日の総会を終了いたします。明日も引き続きよろしくをお願いいたします。

ありがとうございました。

[散会 (午後 4 時 3 5 分) ]